

令和7年第1回長与町議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 令和7年 3月 4日
本日の会議 令和7年 3月 6日
招集場所 長与町議会議場

出席議員

3番 藤田明美議員	4番 岡田義晴議員	5番 八木亮三議員
6番 松林敏議員	7番 西田健議員	8番 浦川圭一議員
9番 中村美穂議員	10番 安部都議員	11番 金子恵議員
12番 山口憲一郎議員	13番 堤理志議員	14番 竹中悟議員
15番 西岡克之議員	16番 安藤克彦議員	

欠席議員

1番 下町純子議員 2番 堀真議員

職務のため出席した者

議会事務局長	荒木秀一君	議事課長	福本美也子君
係長	江口美和子君	主査	村田潤哉君

説明のため出席した者

町長	吉田慎一君	副町長	鈴木典秀君
教育長	金崎良一君	総務部長	青田浩二君
企画財政部長	村田ゆかり君	建設産業部長	山口新吾君
住民福祉部長	宮崎伸之君	健康保険部長	山本昭彦君
水道局長	渡部守史君	会計管理者	田中一之君
教育次長	宮司裕子君	企画財政部理事	荒木隆君
教育委員会理事	鳥山勝美君	総務課長	大山康彦君
秘書広報課長	木戸武志君	契約管財課長	永野英明君
地域安全課長	山口聰一朗君	政策企画課長	中村元則君
土木管理課長	山崎禎三君	福祉課長	川内佳代子君
教育総務課長	久原和彦君	生涯学習課長	中尾盛雄君

本日の会議に付した案件・・・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分
散会 15時05分

令和7年第1回長与町議会定例会 議事日程（第3号）

令和7年3月6日(木)
午前9時30分 開議

○議長（安藤克彦議員）

皆さんおはようございます。ただ今から本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問を行います。通告順に発言を許します。通告順6、安部都議員のマイノリティ（障害者含む）のための多様性のまちづくりについての質問を許します。

10番、安部都議員。

○10番（安部都議員）

皆さまおはようございます。核兵器禁止条約の締約国会議が3日から開始されました。残念ながら日本政府がオブザーバーとして参加はしていただけませんでしたが、一日も早い核兵器と戦争がなくなることを願いまして、一般質問をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。①マイノリティ（障害者を含む）のための多様性のまちづくりについてお聞きいたします。令和7年9月14日から11月30日まで、長崎の地においてながさきピース文化祭2025が開催されます。ながさきピース文化祭とは、第40回国民文化祭と第25回全国障害者芸術・文化祭の統一名称で、毎年全国で持ち回りで開催され、今年の長崎では、未来へつなぐ海外交流、歴史、文化、芸術、心のバリアフリー、平和の継承等が基本方針とされ、平和の象徴の鳩と、文化を育み未来へとつなぐ手がモチーフとなっています。国内外から障害のある人もない人もたくさんのお客さまが来崎されることと思います。また、昨年4月1日より民間の事業者に対し、障害者への合理的配慮の提供が義務づけられ施行されております。このイベントを機に多くの方に福祉や平和について考え、ダイバーシティの多様性のあるやさしい社会づくりについて知ってもらい、公共の福祉の向上につながればと思い質問をいたします。（1）ながさきピース文化祭2025に伴う県への協力体制はどのように予定されているのでしょうか。また、本町でのイベントや啓発活動における合理的配慮の提供の予定はどのように考えているのか伺います。（2）過去に数回、庁舎の玄関横等に屋根付き障害者用駐車場の設置要望を行っていましたが、その後の検討の進捗状況についてお伺いいたします。（3）多様性を認め合う社会づくりに鑑み、長崎市、大村市、時津町などでは、パートナーシップ宣言を行っていますが、本町も取り組む考えはないのか、お伺いいたします。（4）災害時の避難行動について、外国人やLGBTQ等のマイノリティの方に対する配慮はどのように考えているのでしょうか。また、聴覚障害者向けの戸別受信機などの貸与の考えはないのか伺います。（5）昨年、社会福祉協議会の福祉バスが故障により使用できず多くの障害者等を含む住民が困った事例がありますが、今後の運行についての考えをお伺いいたします。また、障害者が乗車しやすい中型もしくは大型バスの購入の考えはないのかお伺いいたします。答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（安藤克彦議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

皆さんおはようございます。今日は朝1番目の安部議員の質問にお答えをいたします。

なお、1番目1点目につきましては、所管をしております教育委員会の方から回答をいたします。私の方からその他のご質問に対しましてのお答えをいたします。まず、大きな1番目、マイノリティのための多様性のまちづくりについてということで、屋根付き障害者用駐車場の設置についてのご質問でございました。現在屋根付き障害者用駐車場は、水道局庁舎に2台分設置をおるところでございます。しかしながら役場玄関横に設置することで雨風をしのぐことができ、スムーズに本庁舎へ出入りができるようになるものと考えております。玄関横に屋根付き駐車場を設置する場合、植栽の撤去、スロープの設置、運転の誤操作による庁舎建物への衝突を防ぐための安全対策なども併せて行う必要もありまして、大がかりな工事になることが想定をされています。そのため庁舎の他の箇所の改修、設備更新と併せた全体的な改修ができないものか。また、活用できる補助金がないなどにつきましても、研究をしているところでございます。今後も障害者の方をはじめ来庁される町民の皆さまが安心してご利用いただける、庁舎環境整備に努めてまいりたいというふうに考えております。続きまして3点目でございます。パートナーシップ宣言を本町も取り組む考えはないのかというお尋ねでございます。多様性を認め合う社会づくりにつきましては、これまでも偏見や差別がなく誰もがいるままに自分らしく暮らせる町を目指し、さまざまな視点から取り組んでまいりました。その間、国におきましては、性的指向およびジェンダー・アイデンティティの多様性に関する国民の理解が必ずしも十分でない現状に鑑み、国民の理解増進に関する基本理念が定められたり、同性婚をめぐる司法の判断が各地で示されたりとさまざまな動きが出てきておるところでございます。また、県におきましても今年度、人権問題等に関しまして専門的知識を有する方々で構成されました人権施策のあり方に関する検討委員会、これが立ち上げられ、県の人権施策の方向性についても意見を取りまとめる予定でございます。本町をいたしましても関係機関や当事者団体と連携した取り組みや人権擁護委員の方々と連携した啓発活動などを通し、性的マイノリティの方々への理解促進を深めるとともに、パートナーシップ制度につきましても今後の国や県の動きを注視しつつ、引き続き研究してまいりたいと考えております。4点目でございます。災害時の避難行動についてのご質問でございました。避難行動とは、自然災害から命を守るための行動のことでありまして、災害時要配慮者への取り組みといたしましては、災害発生時の避難等に特に支援を要する高齢者や障害者を対象として、個別計画の策定を行っているところでございます。外国人への配慮といたしましては、情報発信として長崎県の防災ポータルや民間の防災アプリを通じて、本町の最新の防災情報を多言語にて確認することができるよう対応を行っておるところでございます。次に聴覚障害者への配慮につきましては、現在、聴覚障害で身体障害者手帳をお持ちの方が、令和5年度末で町内に186名いらっしゃいます。その中で手話を言語とされている方がおおよそ20名いらっしゃいまして、この方々と福祉課に常駐している手話通訳者は日頃よりタブレットを使った情報共有を行っておるところでございます。大雨警報や大雪のときの注意喚起などの情

報につきましても、適宜タブレットを使って発信をしているところでございます。また、聴覚障害の方にはじめて手帳を交付する際には、町からの防災情報メールや町の公式LINE、災害情報アプリ「キキクル」、電話リレーサービス「ヨメテル」などの視覚から情報を得る方法をお伝えし、災害時だけでなく、普段から聞こえにくいことで起こり得るコミュニケーションのずれを減らせる方法をご案内をしておりまして、こうした手段を通じて避難行動に役立つ情報などの提供を行っているところでございます。5点目でございます。今後の福祉バスの運行についてについてのお尋ねでございます。長与町社会福祉協議会が所有しているマイクロバスにつきましては、現在、故障しております、代替としてマイクロバスをレンタルとして対応をされておるところでございます。町といたしましてもボランティア団体や福祉団体、自治会等が地域福祉活動を行う場合に利用することができる福祉バスの継続運行をお願いをしておりまして、このたびのマイクロバスレンタル費用につきましても補助を行っているところでございます。しかしながら、社会福祉協議会が福祉バスを運行する場合には、費用面以外にも運転手など人材の確保や事業の取捨選択など課題がございますので、今後も協議を行ってまいる所存でございます。また、中型もしくは大型バスの購入についてでございますが、社会福祉協議会より今後続けるとしても現状の範囲内でと伺っております。以上でございます。

○議長（安藤克彦議員）

金崎教育長。

○教育長（金崎良一君）

1番目1点目、ながさきピース文化祭2025における県への協力体制および本町での合理的配慮についてのご質問にお答えいたします。ながさきピース文化祭2025は、文化は一定の人だけのものでなく、みんなのもの、みんなで楽しめるもの、文化には人と人とをつなげる力があるという思いを込め、文化をみんなにキャッチフレーズのものと、長崎県が中心となり県全体で盛り上げていくものとして、県内各市町も実行委員会を立ち上げて取り組まれています。事業につきましては4つございます。1つ目は、長崎県が主体となり市町と共に県内の文化芸術資源を活用して、観光など人口拡大や地域振興につながる広域的な事業であるコア事業です。2つ目は、長崎県内各団体の事業と連携し、独特の文化など長崎の魅力に触れられる地域文化発信事業です。3つ目は、障害のある人の文化芸術活動の発表の場を創出することにより、障害に対する理解を深め、障害のある人の自立と社会参加の促進につながる障害者交流事業です。4つ目は、各地域の多彩な文化資源や観光資源を活用して、地域の魅力発信や全国規模の文化団体の発表、公演、交流を行う市町実行委員会および文化団体主催事業です。今後も県と市町が協力して広報活動や各種事業に取り組んでいく予定となっております。次に障害のある方への合理的配慮の提供につきましては、令和6年4月1日に障害者差別解消法が改正され、合理的配慮の提供が義務化されております。市町における事業につきましても障害のある方が会場にお越しになる際の取り扱いについては、各市町の障害福祉窓口と協

議の上、取り扱うこととされております。このことを踏まえ長与町における事業では、通行の妨げになる可能性がある展示物等の配置に注意を払うなどの物理的環境への配慮を行います。また、合理的配慮に重要な要件はコミュニケーションであると捉えております。例えば聴覚に障害がある方には筆談がスムーズにできるよう、ノート、太めのペン、メモパッドなどの必要ツールを用意するなどの対応を考えております。可能な限りの個別最適な対応が必要と考えますので、ご要望に応じ柔軟に対応できるよう人員配置を含め準備を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（安藤克彦議員）

安部議員。

○10番（安部都議員）

再質問に移る前にながさきピース文化祭2025は、9月14日日曜日を開会式1,700人規模で、そしてアルカス佐世保で開催されます。天皇陛下や文部科学大臣や厚生労働大臣なども参加します。そしてまた11月30日は、長崎ブリックホールで閉会式があります。長与町の皆さん方もぜひ、多くの皆さん方に参加していただきたいと思います。それでは再質問に移らせていただきます。このピース文化祭ですね。長与町ではどのようなことを発信し、そして、また合理的配慮を提供されようというのか。その辺り具体的な何か長与町での開催っていうものは計画をされていますでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

中尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

長与町におきましては、地域文化発信事業として例年行っています町民文化祭、こちらに今回のピース文化祭の冠をつけまして行おうとしております。それがまず第1点目です。2点目が長与町出身の金沢監督が初めてっていうか、メガホンとりましたサバカンですね。こちらの上映会とトークショー、こちらを兼ねた形で今計画を進めてる状況です。詳細につきましては、まだ、事業者と協議をしているところですので、詳細な面につきましては、今後決まり次第、表に出していくと考えております。

○議長（安藤克彦議員）

安部議員。

○10番（安部都議員）

了解しました。それにつきましてはサバカンの上映会と町民文化祭に冠つけるというところでされるというところでありますが、これは詳細今協議中ですね。詳細が決まりましたら、どのような形で皆さん方に広報していくのか、その辺りいかがでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

こちらにつきましては県のホームページとかチラシ含めまして今後広報していく部分、

それと町におきましても、もちろんホームページで足したような広報、媒体ですね。これを全て利用して表に出していくと考えております。

○議長（安藤克彦議員）

安部議員。

○10番（安部都議員）

そうですね。いろんな形で皆様方に公告していただきたいなというふうに思っております。先ほどiPadとかいろいろな合理的配慮を用意しているというところですが、これは文化祭においての会場内でのご用意をしてるというところでしょうか。町民文化祭のときにそういったものを用意しているというところで、よろしいんでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

この合理的配慮の部分につきましては、今回特別に行うことではなくて、通常時でも基本的には利用できるような形でやっておる状況です。特に今回大きな事業として文化発信事業として行うもので、そこについては再度現場を見直して、どういった形で合理的配慮を含めてコミュニケーションの取り方ですね。そういった部分ができるかっていう部分は、今後さらに今まで以上に現場で確認していきたいと考えております。

○議長（安藤克彦議員）

安部委員。

○10番（安部都議員）

例えばこの町民文化祭のときにサバカンの映写会、これは1回するのか、2回するのか、午前午後で分けるのか、ちょっとその辺りは分かりませんが、そのときに会場内外での例えば障害者の方たちの車椅子の介助のお手伝いとか、視覚障害者向けまたは聴覚障害者向けのサポートというのは、実際職員の方がやられるのか。それともそういったことの配慮もされているのか、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

基本的には全ての方に対応しようとは考えております。ただし、これは人数の人員の配置の仕方も出てきますので、現状を見てその場に合ったコミュニケーションをとって、その場に合った対応という形で行いたいと思っております。障害者の方が、すいませんけど、大挙して来られた場合とかとなると、やはり私どもの人員配置についても全てに対応できるとは考えておりません。ただし、通常の今行っている事業で考えると、障害者、聴覚障害者とか、視覚障害者、そして車椅子の方、こういった方々には対応できると思っておりますので、これを継続していきたいと考えております。

○議長（安藤克彦議員）

安部議員。

○10番（安部都議員）

このイベントにはやはり町内だけではなくて、県外からも来られると思いますので、そのところはしっかりと皆さまが困らないような形で合理的配慮を行っていただきたいなと、要するにソフト面、ハード面から行っていただきたいなというふうに思っております。ながさきピース文化祭は以上です。

それから屋根付き障害者用の駐車場でございますけれども、これですね。以前から数回にわたって私もお願いをしておりましたけれども、一番ですね、先ほど町長の答弁でも言わされましたとおり、一番ベストな所は本当に役場横の駐車場に2台置いていただくっていうのが一番スムーズに入れるのかなというふうに思いますね。だけど以前は私も役場の例えば、玄関横の長与川側面の入口ですね。中央線側の玄関の方の駐車場を広く、今多分使われてないと思うんですね。今のところですね。だからその所も広く改良して、そちらに2台を置けることもできるのかなというふうに思ったんですが、その辺りのお考えはどのようにお考えになりますでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

永野契約管財課長。

○契約管財課長（永野英明君）

長与川の方ですね。あちらに移動する場合が確かに場所としては広めでありますのでいいんですけども、クスノキだったり告示版、それから石碑とか立て看板とかですね。そういうものの撤去、移設とかが伴いますので、役場の今オリーブのある最初にご提案いただいた所ですね。役場の屋根の横、そちらよりさらにちょっと大がかりなるのかなと思っておりまして、やはり役場の今正面玄関の横、そちらをベースに考えさせていただいております。

○議長（安藤克彦議員）

安部議員。

○10番（安部都議員）

そうですね。役場玄関横の方が今スムーズにいろんな植栽とか撤去したとしても、そちらの方がスムーズなのかなというふうにも思っております。そうですね。多くの障害者の方から昨年私が質問をした後にですね。今日までですね。再度どうなってるのというところで、早くしてほしいというような声が多く上がっております。また、先ほど言わされましたように、雨の日や雪の日などは、前が本当に私たちもそうなんですが、車椅子動かしているからもうやっぱり見えないわけですね、前がですね。やっぱり交通事故になりかけたこともありますし、やっぱりそういった面でやっぱり早急にそういういたやっぱり命の方が大事ですので、そういうところでマイノリティの方たちへの合理的配慮を一日も早く進めていただきたいと思いますが、設置に向けての検討いかがでしょうか、再度お聞きいたします。

○議長（安藤克彦議員）

契約管財課長。

○契約管財課長（永野英明君）

検討研究の方をずっと続けさせていただいております。議員おっしゃられるように、やはり降りてから入るまでに雨風にも濡れますし、自動車がこう向かってきたときに当たる危険性とかもありますので、ご不便をおかけして申し訳ないなと思ってるんですけども、先ほど言った場所に移すとした場合に今度はちょっと後ろが窓ガラスになってて、その奥に町民の方が利用する椅子とかもございまして、その安全対策もしっかりと考えながらやっていく必要があると思って、今そういうところも併せてしております。

○議長（安藤克彦議員）

安部議員。

○10番（安部都議員）

例えば今計画されてるというところで早急にしていただきたいなと思いますが、2台駐車場を横にスペースを取るとするならば、大体経費としてはどのくらいの必要なのかですね。その辺りはいかがでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

契約管財課長。

○契約管財課長（永野英明君）

詳細の区画割りとか、まだどこにどういった形でっていうのが決まってないので、金額については詳細な金額をお伝えできませんけれども、今の物価高騰とかもございまして、以前計画していた額よりはちょっと上がっている状態ではございます。

○議長（安藤克彦議員）

安部議員。

○10番（安部都議員）

数百万かかるんだろうなと予想はしますけれども、その辺りは最近ちょっと媒体を見て掲載した分があったのでお知らせしたいと思いますが、インフラ整備は、消費ではなくて投資であると、福祉向上をさせることは、まさに未来に向けての投資であるというふうな言葉がありました。まさに私はやはり数百万かかってもそこはしっかりとマイノリティの人たちといいますか、命をですね、かかっておりまますので、そういうところではやっぱりインフラ整備は消費ではなくて投資というところで、まず長与町にとっても財産となりますので、その辺りは早急にお願いをしていただきたいというふうにも思っております。先ほど国の補助金などを探しているというところであります。この補助金というのを見つかりそうでありますか。

○議長（安藤克彦議員）

契約管財課長。

○契約管財課長（永野英明君）

福祉関係の厚生労働省関係ですね。そちらの方でも探してみたりしてますけど、なかなか補助対象になりそうのが確認できてなくて、あとちょっと視点を変えましてソーラーカーポート、上に例えばソーラーパネルを載せるようなタイプだったら補助が出ないかとか、そういったところもあるんですけど、ちょっと場所が建物にすぐ隣接しているので、日当たり的にちょっとあまり不適当っていう、適当ではないっていうところもございます。あと災害関係とですね、災害レジリエンスっていいますか、災害の対応力を高めるために施設の強化をする中で、改修する中に取り入れてないかなとかといったそういった研究をしております。

○議長（安藤克彦議員）

安部議員。

○10番（安部都議員）

そうですね。よろしくお願ひいたします。やはりそういったことで皆さんから最大限に喜ばれて安全性が第一ですからね。その辺りやっぱり福祉の向上を求めて、そのところをしっかりと検討をして探していただき、早急に対策を考えていただきたいなと思っております。

次ですね。多様性を求める社会づくりについてのパートナーシップ宣言に移りたいと思います。先ほどの町長の答弁ですね。国では令和5年、LGBTQ法が制定をされております。どんどんとやはりこのLGBTQの方たちにとって本当に過ごしやすい、生活しやすい形で法が成立されて、各全国でそうやったパートナーシップ宣言が制定をされているところであります。ただ、先ほど答弁でありました県においては、令和6年度で人権者施策のあり方に関する検討委員会それが設立されたというところで、1年近く協議を開始されております。令和6年3月までですね。令和7年ですか、3月までに提言書を作成されるというところでありますけれども、その辺り町に対してその提言書が策定された後には、どのような町としては取り組みを行っていくのか、県との協議をされていくのか、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

大山総務課長。

○総務課長（大山康彦君）

今議員おっしゃったとおり県の方で今年度その検討委員会という格好で、1年かけて議論をされてるというのは承知しております。今の段階ではまだ検討委員会が終わっておりませんので、県としても特にどうこうという話は現在のところはございませんが、今後、県としてのさまざまな方針ですね。そういったものが出た段階では、各県内の市町に対していろんなお話というのが来るのかなと思っておりますので、その中で私どもとしても連携できるところはしっかりと連携をしながら取り組みができればなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（安藤克彦議員）

安部議員。

○10番（安部都議員）

そうですね。連携はしっかりと行っていただきたいと思いますが、それでもパートナーシップ宣言を行っている長崎県では、市と時津町と大村市、長崎市がございますので、その辺り県と長与町としても対策を急いでしていただきたいなというふうに思いますが、本町での合理的配慮、パートナーシップ宣言について、例えば多様性を認め合うその講演会などは、本町は行ったりはしてるんでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

総務課長。

○総務課長（大山康彦君）

本町でも今までいろんな取り組みということはさせていただいておりまして、今講演会のお話ありましたけれども、広報紙でのPRであったりとか、人権擁護委員との連携であったりとかいろいろしてますね、令和6年度に関しましては、当事者の方に直接お越しいただきまして、町内での研修あるいは町民向けの講演会ですね。これも昨日行わせていただいている状況でございます。

○議長（安藤克彦議員）

安部議員。

○10番（安部都議員）

私も2月11日に多様性を認め合う社会のためにというところで、講演会を聞きに行ってきましたね。それで大村市のパートナーシップ宣言を行っている同性婚カップルの当事者からのお話を伺いました。それから大変中身濃いものでしたけれども、現在全国でパートナーシップ宣言をしている自治体というのは、どのくらいありますでしょうか。お分かりになりますでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

総務課長。

○総務課長（大山康彦君）

この辺もちょっとNPO法人が調べてる情報ということになりますけれども、時期的に2024年6月の時点の数字とはなりますが、こちらが459自治体、こちらが制度を導入しているという格好で出ております。

○議長（安藤克彦議員）

安部議員。

○10番（安部都議員）

そうですね。どんどんどんどん毎年もう100近い自治体が、パートナーシップ宣言を行っているところなんですね。どんどん毎年広がってるというところなんですね。それでまずこのパートナーシップ宣言を行っている自治体で、パートナーとしてお互いに登録しているカップルなどの総数というのは、分かれば教えてください。

○議長（安藤克彦議員）

総務課長。

○総務課長（大山康彦君）

こちらも同じくNPO法人が調べた件数という格好になりますけれども、これが2024年の5月末時点になりますが、パートナーシップとしての交付件数ということで、7,351組に対して交付されてるというふうなデータが出ております。

○議長（安藤克彦議員）

安部議員。

○10番（安部都議員）

7,351組ですね。数年前は多分そのもう半分にもいかなかつたですよね。2、3年前まではですね。だからもうかなりやはりもうこのパートナーとして登録をしている方たちも、ものすごく増えてきたということあります。これはやはり法が成立されて、そして、また各自治体が条例をつくることによって多くの方たちがカミングアウトすることができるようになって、パートナーの登録が増えたということが、もうまさにこここの数字で分かるわけですね。例えば私がパートナーシップ宣言について数十年前から渡って質問をしておりますが、これまでにこのような議論とか協議は、本町でもなされていたんでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

総務課長。

○総務課長（大山康彦君）

議員おっしゃるように、本町におきましてもこういった議会の場でもずっとご質問いただきまして、私どもも常にそこら辺を念頭に置きながら、どういう対応した方がいいのかっていうのは、常に考えて協議しております。現段階では、まだその制度という形では取り入れてはおりませんけれども、そこもずっと研究しながらまずは理解促進というところに力を入れようという格好でいろんな取り組みをさせていただいていると。これも制度を絶対入れないよというふうなものではなくて、どのタイミングでどういった形で入れていけばいいのか、そこをしっかり考えていくところで、現在取り組みをさせていただいているところでございます。

○議長（安藤克彦議員）

安部議員。

○10番（安部都議員）

そうですね。どういう形でいつ検討すればいいかという、入れていけばいいかというところで答弁なさいましたけど、昨日、大村のパートナーシップ宣言を行った大村居住のLGBTの当事者のGの方からですね、当事者の方から電話がかかってきました。そして、本当LGBTQは、お話をいろいろ伺ったんですけども、これまでLGBTQの方たちは、法律によって守られてこなかったと、大変ストレスが大きかつたと、カミ

ングアウトもできなかつたと、しかし、制度が作られてからは市から認められることになって生活は一変しましたと言ってました。大きな安心感と理解が進んだことによって市全体が変化し、窓口の職員の方の態度が変わってきたそうです。それ聞いてやはり当事者の方たちがそんなやって条例とか要綱とか作られることによって、やっぱりその法律で守られるという安心感がある。そういうふうなことがやっぱりあると思うんですね。それによってカミングアウトができた。その辺りどのようにお考えになりますでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

総務課長。

○総務課長（大山康彦君）

このパートナーシップ制度自体が法的なものというものではないので、本来であれば今國の方の裁判とかでも同性婚の裁判というのが各地で判決出ておるかと思うんですが、本来的でいけば同性婚がしっかりと国として法制化されるというのが、一番理想なのかなあと思ってます。ただ、その部分というのは、今裁判をやってる最中でございますので、もう来年、再来年ですぐ法整備ができるかというところは、なかなか難しいのかなと思います。町としてもここの制度というところもありますが、やっぱりその周囲の方たちが、そういう少数者と言われるような方たちをいかに受け入れられるか、いかに自然に接することができるのか。そこっていうのは、やはりお互いの考え方とか状況ですね。そこをやっぱり知らないとなかなか理解できないのかなと。今年度も講演会等を通して私ちょっとお聞きしてたんですけども、やはり参加してた方たちもああ初めて聞いたねと、そのテレビとかネットとかで見てる情報では何となくこう分かっているというふうなつもりになってたんだけども、実際、本人の方からいろいろ聞くと、ああ知らなかつたねというふうな部分もやはりあったみたいですので、まだまだその辺はしっかりと伝えていかなければいけないのかなと、感じておるところでございます。

○議長（安藤克彦議員）

安部議員。

○10番（安部都議員）

そしたら町民の方たちに知らせるための広報というのは、これから本町としては、どのような皆さんに発信をしていくのか。どのような形でされていくのか。その辺りいかがでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

総務課長。

○総務課長（大山康彦君）

これまでも人権擁護委員のお力をお借りしたりとか、広報紙、ホームページそういうところを使いながら情報発信という格好をしておるんですけども、今年度行いまし

たその当事者の方に直接来ていただいてお話を聞くというふうな場面というのも、できればそういった場面ももっと増やせればなと思ってますので、今までやってきた取り組みをさらに工夫しながらもっともっと理解が進むような格好で進めていければと思っております。

○議長（安藤克彦議員）

安部議員。

○10番（安部都議員）

当事者たちにはやっぱり条例ができることによって、本当にみんなが受け止められるよねって、ニュートラルになったと、そして適切に対応してくれるようになったと、変化を恐れることなく公開有効性というのも本町も尊重して、早くそこのところも活用していただきたいなというふうに思っております。今後県の通告要請ができましたら、早く本町としても対応を行っていただきたいなというふうに思っております。

それでは4番目に移りたいと思います。災害時の避難行動についての外国人、LGBTQの方たちに対する配慮なんですけれども、本町は、聴覚障害の方は5年末で186人、手話ができる方が情報共有ができる方が20人ということでございますけれども、そしてまたスマートフォン個別計画を作成したり、民間のアプリ手帳ですね。それぞれ町からの防災メールを送ったりということで、キキクル、ヨメテルというアプリも採用を紹介をするというところでありますけど、これについては新しい取り組みだと思いますけれども、これは町はマイノリティの方たちにはどのような形で発信をしているのか。周知をしていっているのか。その辺りはいかがでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

川内福祉課長。

○福祉課長（川内佳代子君）

このキキクル、ヨメテルというものにつきましては、キキクルにつきましては、皆さん利用していただいてもっていうところなんですけれども、ヨメテルにつきましては、聴覚障害の方に対応をしておりますスマートフォンのアプリになってはくるところなんですけれども。こういうものにつきまして障害の手帳を申請され受け取りに来られるときに、こういうふうなキキクルとかヨメテルとか、こういうふうな情報通信機能というのもございますよということで、窓口の方で丁寧な説明をさせていただいているところでございます。

○議長（安藤克彦議員）

安部議員。

○10番（安部都議員）

そうですね。そういう形で新しい形でAIを使いながらそういう発信をしていくということは重要でございますけれども、個別計画の先ほど話が出ておりましたけれども、対象になっていらっしゃる方は、どういった方たちでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

福祉課長。

○福祉課長（川内佳代子君）

個別計画の対象となられてる方といたしましては、高齢の方であれば要介護3、4、5の認定を受けられている方、身体障害者手帳の1、2級を交付を受けられてる方、精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方、療育手帳A1、A2の交付を受けている方、町の障害福祉サービスを受けている難病の方、あとその他災害において民生委員が個別にお宅を訪問されたときとかに必要だなと感じられてる方、あとはご本人の方から個別計画の方の策定がしたいということで申し出があった場合、このような場合は対応をさせていただいているところでございます。

○議長（安藤克彦議員）

安部議員。

○10番（安部都議員）

それでは個別計画の策定を今まで、どのくらい行っておりますか。

○議長（安藤克彦議員）

福祉課長。

○福祉課長（川内佳代子君）

個別計画を現在策定済みの方につきましては、230名になっております。

○議長（安藤克彦議員）

安部議員。

○10番（安部都議員）

その中で障害者手帳などをお持ちだけれども本人の同意が得られない、個別計画の策定まで行ってない方はどのくらいですか。

○議長（安藤克彦議員）

個別計画は作っている人は作っているんですよね。個別計画を作成した中で手帳をお持ちの方で同意を得られてないという方は、いないと思うんですよね。だからちょっと質問を変えてください。答えができません。

○10番（安部都議員）

個別計画の策定を本当は災害時などによって町としてもした方が、した方がってあれですけれども、障害者手帳をお持ちだけれども本人の個別計画どうですかという要請に対して、本人が同意は、いやいやまだ今いいんですよというような方ですね。

○議長（安藤克彦議員）

手帳をお持ちの方で個別計画の策定を拒否されている方ということですね。福祉課は大丈夫でしょうか、それで。

福祉課長。

○福祉課長（川内佳代子君）

申し訳ございません、同意を得られてない方の中で障害者の手帳をお持ちの方つていうことにつきましては、ちょっと私の方で把握をしておりませんが、全体で申し上げますと、現在同意を求めている中で202名の方、要支援者の対象者の方が1,118名いらっしゃるんですが、この中で同意を得られてない方っていうのが、同意を得られてない方が396名いらっしゃいます。同意を頂いた520名の中で、まだ今作らなくともいいよっていうふうなことで言われてる方の合計が290名いらっしゃるところでございます。

○議長（安藤克彦議員）

安部議員。

○10番（安部都議員）

そしたらその同意がない方、未登録者数ですね。今後案内、呼びかけは、再度行う予定でございますでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

福祉課長。

○福祉課長（川内佳代子君）

今後も案内の方はさせていただく予定でございます。

○議長（安藤克彦議員）

安部議員。

○10番（安部都議員）

LGBTの方たちもいろいろさまざまな困難を抱えている方たちというのは、避難所では大変生活しにくい状況でございます。なぜなら通常の方よりも障害、それぞれの障害を持ってる方たちに対しても合理的なそれぞれの配慮が必要だからなんですね。例えばLGBTの方は、避難所の問題だけではなくて、トイレの問題などもあると思うんですね。トランスジェンダーの方は容姿は男性でも心は女性、また逆もあるわけですね。そのままトイレに行ったらやはり一般の方たちはちょっとびっくりされるところがあるんですが、そういったところで避難所の対応策というのは、どのような形でどういうふうに配慮をされるのか、その辺りいかがでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

山口地域安全課長。

○地域安全課長（山口聰一朗君）

LGBTQの方に対する避難所での配慮ということかと思いますけれども、トイレですが、プライバシーの配慮というのが大変重要であるというふうに考えておりまして、トイレに関しては誰でも使えるトイレなどといったものを考えていく必要があるのかなと思ってます。また、プライバシーに関しては、パーテーションを設置するなど工夫をしながら対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（安藤克彦議員）

安部議員。

○10番（安部都議員）

それでは外国人の方に対する配慮というものは、避難所でも行う必要があるかと思う
ますが、その辺りはどのようにお考えになってますでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

地域安全課長。

○地域安全課長（山口聰一朗君）

避難所において外国人の方への配慮でございますけれども、まず、昨年5月に実施しました長崎県の総合防災訓練におきまして、外国人の方が来られた場合の想定をしまして、訓練の方も実施いたしました。受付する際には分かりやすい日本語などを使って、要は伝わるような工夫をさせていただきました。また、今後避難所を設置するに当たっては、ピクトグラムといって絵で分かるようなものといったものを配置をしながら、外国人の方にも分かりやすいような対応をしていかなければならないというふうに考えております。

○議長（安藤克彦議員）

安部議員。

○10番（安部都議員）

外国人の方でも、LGBTQの方でも、障害者の方でも、皆さんがそれぞれやはり避難所におきまして生活がしやすいような形で、そのところの可視化ができるような形、そしてまた外国人に対しては、外国語を表示できるような形で早急にそれぞれのところで分かりやすく表示していただきたいなというふうに思っております。昨年、県が避難訓練を行いましたけども、そういう方たちの障害者やLGBTQの方たちに対してでも、避難経路や避難場所に対しての避難訓練なんかしてほしいというような要望がありますけれども、そのあたりは町はどのように個別で計画としては、お考えになってますでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

地域安全課長。

○地域安全課長（山口聰一朗君）

現在訓練を実施してるものにつきましては、避難所の設置訓練というものを実施しておりますけれども、全体での避難所への行くための訓練っていうのは、なかなか実施が難しいのかなというふうに考えております。今、恐らく質問されてるのは、合理的配慮が必要な方の避難の訓練の話かなと思いますが、こちらにつきましては個別支援計画の方で策定をされてる方につきましては、避難支援関係者の方たちと一緒に実施することになっておりますので、ちょっと町の方が主体として実施をするのは難しいかなというふうに考えております。

○議長（安藤克彦議員）

安部議員。

○10番（安部都議員）

皆さまが困らないような形でやっぱりそれぞれで行わなければいけないなというふうに思いますが、町としても主体的にも行っていただきたいと思います。

それから昨年、社会福祉協議会の福祉バスが故障したことによって、町が補助金を出してレンタルをされているというところでございますが、大体レンタル料というのは、どのくらいの形で経費されてるのか、補助されてるのか。その辺りはいかがでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

福祉課長。

○福祉課長（川内佳代子君）

今現在、社会福祉協議会の方からレンタル料ということで、補助の要望の方が届いております。今議会の方の補正予算、当初予算の方でも計上をさせていただいているところでございまして、大体1日あたり、1日でございましたら大体2万5,000円程度ということでございます。ただ、こちらにつきましては、レンタルの期間が続きますと、それだけ金額等が1日当たりの金額等が少なくなりますので、何て言つたらいいですかね。何日だからいくらですっていうような限定的なものではございません。

○議長（安藤克彦議員）

安部議員。

○10番（安部都議員）

昨日の同僚議員の福祉バスの購入の質問で、財務課長が事業効果、優先順位、有効性だとかが高いと判断すれば町からの補助金も有効活用ができるんではないかというふうな答弁がされておりましたけれども、令和7年度の予算で上がってるというところでございますが、先日、社協にこのバスについてお聞きしたところですね。やはり月曜日から金曜日までは動いているけれども、土日は基本的に運休していると。そして、また先ほど費用面からも人材確保が難しいという問題がありましたが、運転手も1人しかいないのでやはり月曜日から金曜日までしかできない。土日はお休みだということでした。でも、町民の皆さま方は、やはり土曜、日曜が一番この福祉バスを使って、いろんな所で事業を展開すると思うんですね。そのところ有効性というのが非常に高いと思いますし、需要の効果はあると思います。その辺り令和7年度のそのレンタルというところではありますけれども、町といたしましては、やはり中型バスまたは大型バス、その購入に対してはいかが、どのようにお考えになってますでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

福祉課長。

○福祉課長（川内佳代子君）

バスの購入についてでございますが、町では現在のところ購入する考えはございません。

○議長（安藤克彦議員）

安部議員。

○10番（安部都議員）

障害者などがお借りするとき、やはり小さなマイクロバスでは、非常に狭隘なんですね。車椅子を2、3台真ん中に積むともう人が乗れなくなってしまう。そういったところで非常に身動きもできない。土日も運行されてないというところで、今のところ大変何か町民の方たちも、不自由じゃないかなと思うんですね。例えば中型バスをもし購入するとなったら、どのくらいの予算が必要なのか。維持管理が必要なのか。その辺りはどういうお考えになってますでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

福祉課長。

○福祉課長（川内佳代子君）

バスの値段ということでお答えをさせていただきますが、このご質問いただきましたときに私の方もホームページとかネットの方で調べさせていただきまして、大体中型バスで、新車で1,200万円からグレードが上がると3,000万円以上かかるものでございます。これが車両の価格のみでございますので、いろいろオプションとかをつけますと、もっと高額になってくるというところです。あと維持管理につきましては、新車で購入された場合の車検代とか、あとは税金ですね。そういうのを含めますと年間で20万円程度かかるものではないかなというふうに思っております。

○議長（安藤克彦議員）

安部議員。

○10番（安部都議員）

そのところはまたその購入費用としていろんな助成、国からの助成とかいろんな形を模索していただいて、していただきたいなというふうに思いますけれども。やはり町民の方たちは土日ですね。やっぱりこの福祉バスで大変重要な先ほど言われましたように、事業効果高いですし、優先順位っていうか、非常に町民の方たちの有効性も高いわけですね。やはりなくてはならないものだと思います。町民のためにも福祉のまちづくりの向上のためにも、利用者が多いこの福祉バスというのは、例えば社協がなかなかそうやって人材確保ができないとか、経済的にもちょっとかなり無理だとか、いろんな形でそういった問題があらわれるんだったら、本町が購入をして今後町民のために福祉の向上に努めていただきたいと思いますが、最後、町長、答弁をよろしくお願ひいたします。

○議長（安藤克彦議員）

宮崎住民福祉部長。

○住民福祉部長（宮崎伸之君）

議員から福祉事業につきまして、ありがたいお言葉だと思っております。そして町としましても町の当然行事等がございましたら、それに関しましては土日であってもそ

いう対応をとってまいっているところでございます。また、社会福祉協議会におきましては、福祉の団体のためにいろいろ事業として、今回協力をしていただいている中での運行を行っていただいております。その中で町ができることとしましては、やはりそれぞれの各団体に対しまして補助をさせていただいて、その中で土日についても運行等のご協力をさせていただいているところでございます。今お話があつたように今後も社会福祉協議会の方に、この福祉バスについては事業の存続を町としてはお願ひしてまいりたいと思ってます。また、先ほどからお話があつますように、町としてできることということで考えますと、やはりバスを購入して各種団体のために運行することも必要かと思いますが、町が運行する場合にはその団体だけではなく、町民全体に対するバスの運行ということで考えていく必要がございますので、福祉の団体だけではなくそういうことを考える必要がございますので、今までそういうバスの運行については、協議を重ねてまいりたところでございますので、今回につきましては今現行であります社会福祉協議会の方に、存続をお願いしてまいりたいという立場で今回も協力をさせていただきたいと思っております。

○議長（安藤克彦議員）

安部議員。

○10番（安部都議員）

よりよい形で町民がやはり利用できるような形で、この福祉バスについても運行、維持を管理をしていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。以上で終わります。

○議長（安藤克彦議員）

これで安部都議員の一般質問を終わります。

場内の時計で10時45分まで休憩します。

（休憩 10時31分～10時45分）

○議長（安藤克彦議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順7、堤理志議員の①長与ニュータウン法面・地盤の現状について、②性の多様性とジェンダーについての取り組みについての質問を同時に許します。

13番、堤理志議員。

○13番（堤理志議員）

それでは質問をいたします。1点目、長与ニュータウンのり面、地盤の現状について質問をいたします。長与ニュータウンのり面改修工事を終え、一定の年月が経過いたしました。以前、のり面下段の清掃作業時に緩衝地帯にコンクリート片が複数見られ、また、のり面から樹木が生育している状況が見受けられます。推測ではありますが、樹木の種がコンクリートの亀裂部分から入り込み、生育している可能性があります。これが大型化する樹種でありますと、幹が太くなっていくに従って、コンクリートの亀裂も

広がっていくのではないかと憂慮をしております。以上の理由から、のり面および周辺住民の安全性が懸念されるため、以下を質問いたします。1点目、長与ニュータウンののり面の点検はされているでしょうか。2点目、現状安全性に問題はないでしょうか。3点目、東公園付近に地盤の変化を見る計測錨がありますが、計測検査は実施されているでしょうか。

次に2点目、性の多様化とジェンダーについての取り組みについて質問をいたします。ここ十数年、障害の有無、価値観の多様性と相互尊重、性的マイノリティなど、人権意識が高揚していることはご承知のとおりかと思います。高校生や若い世代の住民に意見を聞いたことがあります、驚くほど違和感なく捉えていて、世代間のギャップを感じております。以前、議会一般質問でジェンダー平等の在り方、性的マイノリティに対する町の考え方、パートナーシップ宣誓制度を導入すべきとの質問など、ジェンダーに関する質問を複数回実施いたしました。町も問題意識を持ち、広報ながよ813号では、「誰もがそのままに、自分らしく過ごせる長与町のために」とのタイトルでLGBTの特集記事を掲載するなど、住民への周知を行っていることは評価をしております。ヘイトクライムや差別撤廃運動など社会が進歩を遂げようすると、必ずこの流れに抗する動きが現れます、最終的に進歩する側へ動いてきたと確信をしております。人権を尊重する流れの中、公共団体として人権尊重を後押しする側で動く長与町であってほしいと願う立場から以下を質問いたします。1点目、価値観の多様性や少数者について町はどのようなスタンスで対応していく考えでしょうか。2点目、その根拠となる町の指針はあるでしょうか。またその指針をさらに発展させる考えはあるでしょうか。3点目、性的マイノリティの人々が胸を張って生きていける自治体であることを示すために、本町もパートナーシップ宣誓制度を早期に導入すべきと考えますが、見解を伺います。以上よろしくお願いをいたします。

○議長（安藤克彦議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは堤議員のご質問でございます。1番目は、長与ニュータウンのり面、地盤の現状についてのご質問でございます。長与ニュータウンののり面の点検についてということではありますけども、長与ニュータウンは昭和49年12月の造成後にのり面のひび割れが発生したことなどを受けまして、平成14年4月から平成15年1月にかけて、のり面防災施設の整備工事が行われております、同年3月には開発業者から町にのり面の移管を受けておるところでございます。その後のり面の維持管理に関する技術的照査と助言のため、外部有識者等を交えた長与ニュータウン法面維持管理協議会、こういったものが設置をされまして、開発業者の瑕疵担保期間である平成20年までの5年間、定期点検と検証を行い、安全性に問題がない旨確認をされたところでございます。現在は、特に観測が必要と思われるのり面につきまして専門業者による定期点検を毎年

行っておりまして、併せて雑木の伐採や排水路の清掃、ひび割れの補修などを行っているところでございます。地元の皆さまがもしお気付きののり面の変状等がございましたら、確認の上、必要な対応につきまして検討させていただきたいとそのように考えております。2点目でございます。長与ニュータウンのり面の安全性についてのご質問でございました。のり面の安全性につきましては、大規模な改修が平成15年1月に完了しておりますので、毎年行っている定期点検と補修により安全性が担保されているものと考えております。今後とも専門業者の助言を受けながら、のり面の適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。3点目でございます。ニュータウン東公園付近の地盤の計測についてのご質問でございます。このニュータウン東公園下ののり面は盛土のり面となっておりまして、地滑りが懸念されたことから、道路のひび割れの部分等に計測錘を設置をしております。平成15年3月ののり面移管後から平成20年までの5年間、長与ニュータウン法面維持管理協議会によりまして計測錘の調査と検証を行っております。ひび割れの進展はなく、安全性の確認がなされておるところでございます。その後定期的な計測錘の調査は実施はしておりませんが、現在は埋設物の設置に伴う道路の掘削などによりまして、計測錘がなくなっている場所もございます。残存している計測錘の調査ではひび割れの進展は見受けられていないところでございます。

続きまして大きな2番目、性の多様性とジェンダーについての取り組みについてでございます。1点目の価値観の多様性や少数者への対応についてのご質問でございます。私たちを取り巻く環境や世代ごとに感じる価値観は時代の流れとともに大きく変わってきておりまして、今では当たり前のように、性の多様性やジェンダーといった言葉も耳にするようになってまいりました。そのような中、町といたしましてはこれまで広報紙におきまして、多様な性への理解に関する記事の掲載や国、県等が主催するセミナーやイベントの周知、性的マイノリティの当事者による町民向け講演会の開催、人権擁護委員の方々と共に町内商業施設等での街頭啓発活動などなど、さまざまな取り組みを展開をしてまいりました。今後も多様な価値観への理解促進や少数者への配慮など、偏見や差別がなく誰もがりのまま自分らしく暮らせるまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。2点目でございます。町の指針とその方針を発展させる考えについてのご質問でございました。根拠となる指針といたしましては、町の総合計画や長与町人権教育・啓発基本指針がベースとなってまいります。またその方針をさらに発展させる考えにつきましては、関係法令や各種計画との整合性を図りながら、多様な価値観への理解促進や少数者への配慮など、より効果的な取り組みにつながるよう対応してまいりたいと考えております。3点目でございます。パートナーシップ宣誓制度の早期導入についてのご質問でございます。多様性を認め合う社会づくりにつきましては、これまでも偏見や差別がなく、誰もがりのまま自分らしく暮らせる町を目指し、さまざまな視点から取り組んでまいりました。その間国におきましては、性的指向およびジェンダー・アイデンティティの多様性に関する国民の理解が必ずしも十分でない現状に鑑み、

国民の理解増進に関する基本理念が定められたり、同性婚をめぐる司法の判断が各地で示されたりと、さまざまな動きが出てきておるところでございます。また県におきましても、今年度人権問題等に関しまして専門的知識を有する方々で構成されております長崎県人権施策のあり方に関する検討委員会が立ち上げられ、県の人権施策の方向性について意見を取りまとめている予定でございます。本町といたしましても、関係機関や当事者団体と連携した取り組みや、人権擁護委員の方々と連携した啓発活動などを通し、性的マイノリティの方々への理解促進を深めるとともに、パートナーシップ制度につきましても今後の国や県の動きを注視しつつ、引き続き研究をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（安藤克彦議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

では、長与ニュータウンのり面と地盤の現状についての再質問をいたします。今回、地元の長与ニュータウンのり面について質問をいたしますが、我々議員もまた職員の皆さんも、一部の奉仕者ではなく全体の奉仕者という立場でございますので、今回この長与ニュータウンのり面についての質問ではありますが、ぜひ今回の質問を通してですね、その他のり面でも同様な状況ではないのかどうかというのを、お互いそういった面も複眼的に持ちながら議論していきたいというふうに思います。まず基本的なことなんですが、人工のり面は急斜面から土砂の崩壊を防ぎ、住民の安全を守るという大切な役割があるというふうに思っております。そこで、まずニュータウンのり面の点検は定期的に行っているという、専門業者によって行われているということで理解はいたしましたが。専門業者ということありますけれども、この専門性というのがどういった専門性というのか、どう言えばいいのかな、一定の資格等々を持っているということが確認されているのか、ここからまずお伺いをしたいと思います。

○議長（安藤克彦議員）

山崎土木管理課長。

○土木管理課長（山崎禎三君）

現在ご協力を頂いている業者さんについてでございますが、こちらのニュータウンの造成、こちらの防災対策工事当時から携わられてる専門の知識があられる業者でございます。のり面自体は基本的、のり面につきましてはやはり地質ですね、あとそこが置かれた形状であったりとかいうので専門の知識があられる方々のご意見を頂かないと、こちらの方も適切な対応というようなことにつながらない部分もございますので、その辺については信頼できる方々にご協力いただいているというふうなことでお答えさせていただきます。

○議長（安藤克彦議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

以前から状況を熟知されている方だということで一定安心いたしました。ちなみにこの検査の方法としてどういったような調査なのかですね、私もちょっとインターネット等で調べますと、目視であるとか、近くで見るやつとか、打音検査とか、赤外線サーモグラフィ等を使った検査もあるというような、いろいろありましたけれども、どういった検査方法を実施しているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（安藤克彦議員）

土木管理課長。

○土木管理課長（山崎禎三君）

今、議員がおっしゃられた目視ですね。あと近接しての打音と、あと損傷箇所については当然出向いて、それも目視なんんですけど。そういう形でやっていただいているところはあるんですが、最近は近年は今年もなんですが、今度UAV、ドローンを使って、ちょっと近寄りがたいそういう危険性が伴う所についてはそういうものを組み合せて、効率的な調査を進めていきたいというふうな考えでやっております。

○議長（安藤克彦議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

次に質問したかったのが、長与ニュータウンののり面、ご承知のとおり非常に標高が高い部分がたくさんございますので、この高い所をどうやって検査してるのであるかなということをお聞きしようと思っておりましたが、今のご説明の中で今後ドローン等を使ってということありますが、これが一定そういう目が行き届かない所までチェックできるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

土木管理課長。

○土木管理課長（山崎禎三君）

はい、その辺は期待できる調査の手法だというふうに私どもも考えております。

○議長（安藤克彦議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

了解しました。この検査ごとの例えれば報告書というのは、検査ごとに町の方に提出いただきて、町で持つていらっしゃるのか。この点はいかがでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

土木管理課長。

○土木管理課長（山崎禎三君）

報告いただいた報告書につきましては、こちらの方で提出いただきて確認をさせていただいてます。

○議長（安藤克彦議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

のり面の点検状況というのは、ちょっと私は疑義が持っていた部分についてはおおよそ理解をいたしました。次に安全性についての確認なんですが、いろんな判定方法があるかと思うんですけども、インターネットでちょっと調べてみると、私が見た分では判定基準としてA、A'、B、C、異常なしとか、そういう会社ごとによって違うんじゃないかなとは思うんですけども、判定結果の状況とですよ、あともう一つ、やっぱりもう1回その修復工事が終わってから年数がたってますので、クラック等がないのかどうかですね、それは非常に気になるところなんですが、そういう状況は、今、例えばクラックが何箇所か見受けられるというような状況がないのかどうか、この点いかがでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

土木管理課長。

○土木管理課長（山崎禎三君）

検査基準についてはそれぞれもろもろ定めてあるものというふうに考えております。ご質問のクラックですね、ひび割れについては当然調査をする中で確認をしておりまして、その後に維持工事ということで補修をさせていただいております。

○議長（安藤克彦議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

その都度発見し次第、工事をしているということで理解をいたしました。そしてちょっと私が気になるのが、一斉清掃の時に緩衝地帯の所、ちょっと清掃した時にですね、一定のモルタルの塊がころころ落ちている所見受け、もうこれ劣化して落ちてきてるのかなというふうに思っているのが一つと、私は朝から毎朝犬の散歩でそこ通るんですけども、やっぱり見上げると毎回ちょっと見上げてみるんですけども、樹木が繁茂して、低木の方っていうか、シュラブ、中低木はもうそう気にならないんですけども、どんどん大きくなっているんじやないかなと見受けられる樹木がありまして、当然これが、今はいいんですけども春になって葉が生い茂ると、当然光合成で幹が太くなっていますよね。そうしますと、亀裂の部分が、恐らく亀裂から生えてるか、あとその水抜きのパイプの穴から生えてるのか、そこはちょっと判別できないんですけども、これが悪い影響を及ぼすんじゃないかなっていうちょっと気がしております。前任の同僚議員もやはりそういったのり面のことで安全性の質問をされた時も、いや木が生えることによって根が張るから結構安心なんだというような回答じゃなかつたかなと思うんですが、確かに根が張ることによって土をつかみますので、その点ではある意味その土砂の崩壊を防ぐ面もあるんじやないかとも思いつつ、しかし、モルタルの剥離の懸念もある

んじやないか。私も専門家じゃないから判断がつかないんですよね。こういった時に、先ほどの答弁の中で伐採をしてるということありますけれども、私が見る限りかなりちょっと高所の部分で伐採した方がいいんじゃないかなという、見受けられる箇所があるんですよ。一度調査をして必要とあらば、ちょっと伐採した方がいいんじゃないかなと。木を切ることで葉っぱが茂るのが遅れますので、その分の成長速度が当然遅くなりますよね。あと例えばこれ提案なんすけども、伐採して幹の部分に何らかのその木を枯らせてしまうようなことができないかを専門家等に依頼してですよ、もうそこからも生えてこないような、そして塞ぐとかですね。いたちごっこにならない、もう毎回毎回経費も含めて、手間暇もかかるようなことも含めて検討できないものか、この辺りいかがでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

土木管理課長。

○土木管理課長（山崎禎三君）

木の根が張って安定する部分につきましては、いろいろ考え方がある、場所によってはそういった部分あるかもしれないですね、自然のり面であればですね。ただ、議員がご心配されるように、根が張って表面保護してるモルタル部分を持ち上げてっていうふうな部分については、私どももそういったとこ適切に対応しなくてはいけないというふうに考えております。また、大規模な伐採ですね、そういった部分については今後そういった部分についても必要とあれば対応していかなくてはいけない部分であるというふうに考えてますので、今後検討していきたいというふうに考えてます。

○議長（安藤克彦議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

委員会での所管が私総務厚生に所属しております、建設産業の部分での情報がちょっと私疎くなつててこの辺りの状況もなかなか、今回聞けて一定安心をですね、しっかりされてるなということで安心をしました。最後の確認ですが、こうした安全点検をぜひ今後とも継続していただきたい。これニュータウンに限らずですね、そういう危険かなと思われるような部分についてのり面等はですね。そういった考えがお持ちかどうかをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（安藤克彦議員）

土木管理課長。

○土木管理課長（山崎禎三君）

その他ののり面につきましても、状況が悪い所につきましては適宜計画を立てまして、対応をさせていただいているところでございます。なのでニュータウンのり面に注目してるとかそちらに意識を持っていってるっていうわけではなく、その他のそういう人工のり面ですね、道路のり面であつたりとか、道路のり面が主なんすけど、そういった

部分については今後も向き合いながら、適切に対応していきたいというふうに考えてます。

○議長（安藤克彦議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

次に、計測鉄の問題についてお伺いをしたいと思います。長与ニュータウンのり面は非常に大規模ですね、長与ニュータウンの西区から中央、東、3つの自治会にまたがって大きなり面があるわけなんですねけれども、先ほどこの計測鉄の話が出てる所は、アルファベットで打てる部分でいうとこのOのり面ですよね。ここは先ほどお話をあったように盛土のり面で、その上に宅地が造成されているという状況と、あと車道もありまして、以前これ私調べたら平成17年の12月、それこそ20年前に質問をしているんですけども、この時にも恐らくガス管の業者か水道管の業者が誤って掘削してもうそのままになってしまっているっていうことがあって、計測ができなくなってしまっているという問題が指摘をさせていただきました。でですね、この時の、私もちよつと引っ張り出して、その時の議事録を私も読ませていただいたんですけども、そういったことについて当時の建設部長が「このり面のクラックの件については観測地点につきまして説明申しましたが、確かに1、2カ所そういった点があって、指摘のとおりそういうふうなことが二度とあってはいけない」と、二度とあってはいけないことなんだということで答弁をされています。それで恐らくもう長年の中で、知らない間にその計測鉄が外れてしまったのかなというふうな思いを持っているんですけども、ちょっと事前にヒアリングした時には当時は4カ所計測鉄があったということですが、現在計測鉄というのは何箇所ありますか。

○議長（安藤克彦議員）

土木管理課長。

○土木管理課長（山崎禎三君）

現地の方を確認をさせていただいたところ、現在は4カ所のうちの2カ所が計測鉄が2本残存する状況でございまして、あとその他に先ほど2カ所は消失しているところではございますが、2カ所のうちの1カ所はですね、鉄は1本のみは残ってる状況でございます。ですので、トータルで8本あったのが3本消失しているというようなことでございます。

○議長（安藤克彦議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

専門的な知識が私ないので分からんんですけど、恐らく当時何らかの判断でこの4カ所については計測しようという判断をして打ったわけですよ。長年の経年劣化とかね、年月を経る中でなくなっているということが、今回こういう質問でちょっと

明らかにさせてもらったんですが、これを今後どうしようと考えていらっしゃるかですね。もうこのままでいくのか、私は当時やっぱり計測した方がいいということです。箇所数に、やっぱりもう1回打ち直して計測するというのが一番住民も安心し、また安全性も高いのじゃないかと思うんですが、この辺りの考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（安藤克彦議員）

土木管理課長。

○土木管理課長（山崎禎三君）

ご提案ありがとうございます。先ほど申し上げたように4カ所以前は設置しておりました計測錶でございますけど、現在観測ができるのが2カ所というふうなことでございます。そういうものを確認をしておる中で、今回のご質問、これを機にまた再設置の方を検討して進めてまいりたいというふうに思ってます。

○議長（安藤克彦議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

私もそこもまた散歩というかよく歩く所なんですけども、私が見る範囲では広がっている状況にはないので、私自身は安心してるんですが、やっぱり町が公的な機関が点検をしてるということがさらにやっぱり住民に対しての長与ニュータウンの価値を高めるという面もあるし、そこに住んでいらっしゃる住民も安全、町がしっかりと点検してくれるなということで町の評価も上がるというふうに思いますので、ぜひそういった対応をお願いしたいなと思います。それからですね、以前いろんな町の取り組みの状況が知らず知らずのうちにともとの経緯が何だったのかが分からなくなっている事例、これはちょっと担当課から外れますけれども、というのが多々あったということで、やっぱり記録をきちんと取って引き継ぎをしていくということが大切なのかなというのを、また今回も思ったんですよね。それで、特に町の管理職の皆さんには人事異動で全く違う課に異動が頻繁にあるということで、ぜひこの問題を、それから前も町民体育大会がなぜ実施したに至ったのかという経緯とかの質問もちょっとやったことがあると思うんですが、そういうことがもう忘れ去られていってるというのがやっぱり感じてしまうので、ぜひいろんな引き継ぎをしっかりとされていく体制、文書で残していくっていうのが大切、当然されているとは思うんですが、やっぱり今回みたいなことがあるとやっぱり再度入念な引き継ぎというものが必要なかなと思いますので、その辺りの考え方は、どちらかいがでしようか。

○議長（安藤克彦議員）

青田総務部長。

○総務部長（青田浩二君）

文書に関しましては、永久保存とあと期間を区切っての文書の保存というのがあるん

ですけれども、永久保存すべきものは永久保存をしておりますし、期間で廃棄する部分について廃棄しております。しかしながら引き継ぐべきことにつきましては引継書っていうのを作っておりますので、そういったところで引き継いでいきたいと考えております。

○議長（安藤克彦議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

恐らくきちんと引き継がないといけないという判断されたものは永久に引き継ぐというものに分類されて残っていくと思いますので、ぜひそういった方向でお願いをしたいというふうに思います。

それでは2番目の性の多様性とジェンダーについての取り組みについての質問に移らせていただきます。まず、最近ジェンダーという言葉が頻繁に語られるようになっておりますけれども、ジェンダーとはどのようなことを指すと考えているのか、この基本的な認識をお伺いしたいというふうに思います。

○議長（安藤克彦議員）

大山総務課長。

○総務課長（大山康彦君）

一般的なお話になろうかと思うんですが、社会通念や慣習の中で社会によってつくり上げられた男性像、女性像、こういったものがジェンダーということで、具体的に申し上げますと女の子は赤やピンク、男の子は黒や青、性別によって色を分けてしまうとか、あるいは男子はズボン、女子はスカート、こういったところで着る服を決めてしまうとか、男性は会社で仕事をする、女性は家で家事をする、育児をするというふうな役割を分けてしまうと。そういったものであるというふうな認識でございます。

○議長（安藤克彦議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

要するに生物学上の雄雌、男性女性とは違って、社会の中の仕組みの中で生まれてしまったり、生まれてしまったというか、一面妥当な面もあるんだけれども、一面それによって不合理あるいは差別的な対応も起こっているというような問題だというふうに理解をいたしております。そこでですね、このジェンダーという問題はやっぱりいろんな面で社会問題化しているという中で、教育現場についてお伺いしたいんですが、この教育現場で児童生徒へのジェンダーあるいは性的マイノリティについての理解促進を目的とした取り組みというのがなされているのかどうか。またその効果がどのようになっているのか、こういったことの評価を分かればお示しを頂きたいと思います。

○議長（安藤克彦議員）

鳥山教育委員会理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

本町の教育方針には「生命の尊さや個人の尊厳を重んじる」とあります。また、その努力目標には「自他の幸せのために、より良い未来を創り上げる資質や能力の育成」「支え合える社会をつくる人権・同和教育の推進」を掲げております。これらを受けまして、本町の小中学校では、全ての教育活動において人権教育を根幹とし、一人一人を大切にする教育を推進し、子どもたちの自己肯定感や自己有用感、他者理解や他者尊重の心の醸成を図っております。このことは性の多様性やジェンダー、性的マイノリティ等の理解の土壤づくりにつながっているものと考えております。また、現在この性的マイノリティについて、全ての小中学校で等しく学ぶ教育課程は組んでおりませんが、子どもたちの必要なキャリア形成を図る一環として、外部講師を招いて、性の多様性や性的マイノリティについて全校生徒で学ぶ機会を設けている中学校がございます。また、PTA活動の一環として親子で学ぶ機会を設けている小学校もございます。少しづつ理解が進み始めているものと考えておるところでございます。また、中学校3校の制服につきましては、子どもたちの意見を反映させ、それぞれジェンダーレスを意識した仕様に変更しております。このことは子どもたちにも保護者の皆さんにも好評を得ておるところでございます。

○議長（安藤克彦議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

さまざまな取り組みをされているということで理解をいたしました。何年か前から中学校の制服が、例えば女性の生徒であってもスラックスもはいても構わないというかね、スラックスも選択肢としてあるということでありまして、私どうなるのかなあと、どういうふうな反応されるのかなと思ってたんですけども、通学されてる子どもたちの様子を見てると、何のちゅうちょもなく寒いからはくとか、もうそれぞれ自分たちの思うがままにされていて、やっぱり良かったのかなというふうに思っております。やっぱりそういったところから男性だったらこうでなければならない、女性だったらこうでなければならないというような、固定的な価値観というか、そういったものをやっぱり払拭していく一助になったのかなというふうに理解をしております。それからですね、根拠指針についてっていうことでお伺いをしたんですが、総合計画の中で性的マイノリティの問題とか、その他あるということでありました。それですね、それとは別に私令和4年の男女共同参画アンケートというものの中にですね、ちょっと見てみると、この中で意識改革に向けた啓発促進のというところで「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどう思いますか、反対ですか、賛成ですか」という項目があったみたいで、これは男女共同参画アンケートの結果ですね、この中でこの「男は仕事、女は家庭」という考え方に対する反対だつていうのは54.4%、賛成というのが18.9%ということで、そういった固定観念といいますかね、にこだわらないっていう方がもう半数を超えるような

状況になってきたなというふうに思いました。一方ですね、同じ町のこのアンケートの中に参考資料として載っていたものが、長崎県全体のこれは令和元年の調査でありますけれども、これについては同じく「男は仕事、女は家庭」という考え方についての割合が、反対は45、賛成が40ということでは、何か結構拮抗しております、4年間たったということと、あともう1つはやっぱり長与町の意識の高さというかね、その辺りが表れてるのかな。もちろんこれはn数が、もちろん調査した年も違うし、母数も違うということで、これを単純比較はできませんが、傾向としてはなかなか長与町の住民の意識の中には、やっぱりそんな固定的なね、男女のジェンダー的な考え方というのはやっぱり変わりつつあるんだなということが見て取れるなというふうに思います。その中で自由欄、自由に意見を述べる欄があって、その中に「女性の家事をばかにするな」とかいうような観点が違うなあというふうなものも幾つか見受けられたんですけども。私はですね、例えばご夫婦で話し合って、例えば男性は仕事に専念します、妻の方はじゃあ私は育児、家事等々に専念しますと、お互い合意の下で役割分担をされるというのはもう全く何の問題もなくて、それをとやかく言う問題じゃ、ジェンダーというのはそういうことじゃないと私は理解をしているんですよね。やっぱり問題なのは、例えばこれ1つの例ですけども、男性も女性も今共働きが多いという状況がある中で、どちらも同じような仕事をして帰ってきて、さらに女性であるがために、それプラス食事を作り、茶わん洗いをし、洗濯をしというものが、これはもう女性だからそういうものなんだというような、そういう風潮というのはやはり解消していかなければならないんじゃないかなというふうに理解をしているんですが、この辺りがジェンダーの大きな問題じゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。この考え方についていかがでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

総務課長。

○総務課長（大山康彦君）

今議員ご提示いただきました資料ですね、こういったデータの中でも意識が変わってきてるというふうなところは読み取れるのかなと思っております。今おっしゃったような中身もですね、比較的若い年代の方たちはあまり抵抗感がないのかなと。例えば育児にしてもですね、今は男性でも積極的に参加するというふうな風潮がありますし、家庭で料理を作ったりするのも逆に男性の方が喜んでやってたりとか、そこは若い方たちについてはだいぶ変わってきてるんじゃないのかなと思っております。ただ、やっぱり昔ながらの風習が残ってるといいますか、私もそうなんんですけど、昭和生まれの方たちからすると以前はやっぱり家庭の中でもご主人が何もしないというか、家に座ってご飯が出てくるのを待ってるよとかですね、そういうふうな形での生活だったかと思うんですが、そういった年齢の方たちも、やっぱり今の時代というものを少しずつ認識はされてくると思うので、そういったところの理解促進というのは、今後もやっていく必要性はあるのかなと思っております。

○議長（安藤克彦議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

この辺りでもいろいろと言いたいことがあるんですが、もう何か講演会みたいになつてしまふのでそれは避けたいと思いますけれども。次にお伺いしたいのはですね、令和5年分のKPI数値目標の結果一覧表というのが町の方で公表がされておりまして、この中で社会全体において男女が平等と感じる割合が、計画を作った時には17.8%で、目標値を20%に設定をしておりました。で、この目標値そのものもどうかなと思うんですが、この一覧表を見ますと、令和3年と令和5年がノーデータ、数値化されていないという状況があつたんですが、達成率、進捗率、評価とともに評価不能というようなことありました。この要因というのがどういったものなのか、この辺をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（安藤克彦議員）

総務課長。

○総務課長（大山康彦君）

今議員ご提示いただいた資料の方なんですけれども、こちらの指標が、町の方で作つてます男女共同参画計画、こちらがあるんですがこちらの改定をする際にアンケート調査というのを実施いたしております。そのアンケート調査の中で出てくる項目という格好になっておりますので、今データを見ますと令和4年以外のところが横線が引いているような状況になっておりますが、実際データとしては計画自体も5年に一度更新されていきますので、このデータとしても表に出てくるのは5年に1回の調査の中で出てくるというふうな格好になっております。

○議長（安藤克彦議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

ということは、毎年調査を義務付けられているもので、調査をし忘れたということではないということで理解をいたします。ぜひいろんな住民の意識調査をする中で、今回ることは別にしても、この男女のジェンダー格差がどのように意識が変化しているのかというのは、ずっと追跡調査をしていっていただきたいというふうに思います。そして3点目で、性的マイノリティの方々のためにもパートナーシップ宣誓制度を導入したらどうかということで提案いたしましたけれども、これについては、国、県の動きを注視していき研究をしていくという答弁がありました。ちょっと従来からの答弁のままだということありますけれども、それはそれとして大きくの考え方として、本町としてジェンダー平等のあるべき将来像をどのような状況に向かっていくべきだというふうに考えていらっしゃるかですね。この点、ちょっと大枠の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（安藤克彦議員）

総務課長。

○総務課長（大山康彦君）

今議員ご指摘の部分に関しましては、差別とか偏見がなくて誰もが自分らしく生きていける、生活できる、そういった世の中になっていくというところを目指して私たちも努力をしているところでございます。

○議長（安藤克彦議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

もう1点ですね。そういった将来像を目指していきたいということあります。で、もう一つですね、本町は性的マイノリティの人がどのようなライフスタイルを送ることがあるべき将来像であるというふうに考えているか、ここをお伺いしたいと思います。

○議長（安藤克彦議員）

総務課長。

○総務課長（大山康彦君）

性的マイノリティの方につきましても、やはり分け隔てなくといいますか、もういるのが当たり前、自然に会話もするし生活をするというふうな格好で、特にその意識をすることなく生活できるような状況というところを目指していければと思っております。

○議長（安藤克彦議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

私の前の同僚議員の一般質問の中での回答の中でも、社会の理解が深まっていければというような話もありました。で、ですね、現在、長崎市、時津町、そして大村市がパートナーシップ宣誓制度を導入しておりますし、聞くところによりますと諫早市長も答弁の中でできるだけ早い時期に導入したいという、まだ導入と発表はしてないけれども、もう姿勢としては前向きな姿勢を表明をされていらっしゃいます。それでですね、長与町の置かれている状況というのは、先ほど言いましたように県内でも比較的ジェンダー問題についての理解が一定高い住民性があるなというふうに思っております。それはやはり文化的ないろんな町民文化祭であったり、各地域の公民館祭りのさまざまなものを見ても、文化水準が本当プロかなと思うぐらいの高い方々がたくさんいらっしゃるし、また学校の先生だったり、大学の教授だったりと、いろんな知識があられる方々も多いという点で、非常に進歩的な傾向があって、高齢者であってももう昭和的な価値観から自ら自分の価値観をやっぱり新しいものにアップデートされている方っていうのが、若い人もですけども高齢の方でもかなりいらっしゃるなというふうに思って、本町というのは一定条件的にはですね、するしないはちょっと置いといて、この住民の中でのこの土壌というのはかなり進んでいる町じゃないかなと思うんですが、この辺りはいかがで

しょうか。

○議長（安藤克彦議員）

総務課長。

○総務課長（大山康彦君）

長与町自体が町の構成といいますか、状況といたしまして、もともと団地開発等をする中で大きくなってきた町でございます。ですので、もともと長与町に住んでいらっしゃった方だけではなくて、町外からいろんな方が入ってきていただいている。その中で、やはり多様な考え方を持ってらっしゃる方っていうのも、他の市町に比べても多いのかなあと思っております。ですので、今議員おっしゃられるようにしっかりと理解をされてる方っていうのも一定数いるのかなとは感じております。ただ、本当に細かいところまでちゃんと理解が進んでいるのか、あるいはそういった当事者の方たちですね、そういった方たちとの接触といいますか、直接の触れ合ひっていうのは、長与町の中ではなかなか表立っては見えてないのかなというところもありますので、そういったところも含めまして、しっかりと理解促進っていうんですかね、そこを取り組んできさせていただければなと思っています。

○議長（安藤克彦議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

ちょっと私の今の質問の中でちょっと誤解を与えていけないので申し上げますが、決して入ってきた人たちが先進的だという意味ではなくて、もちろんもともと住んでいらっしゃる方も、新しく入ってる方でも、いずれでもやっぱりなかなか生まれ育った時の価値観を脱却がなかなか難しい方もいらっしゃれば、どこに住んでいようとやっぱり価値観をアップデートして、やっぱり人権とか、人が嫌がることはしないとか、そういうアップデートをどんどんされている方の割合が、町全体として高いという趣旨ですので、ここは誤解がないようにちょっと補足させていただきます。それとですね、全国的な動向は住民の意識改革の中でジェンダー平等とともに性的マイノリティの人権も尊重する流れと、これはもうこの流れというのは私はこのままいくんだろうというふうに思っております。その際に、町はこういった流れが恐らく近隣の市町村もどんどん出てきたり、あるいはさらにいろんな団体がもうそういった流れがずっとある中で、出てくるという状況がある中ではですよ、やはりそういったところとも連携をしっかりと取っていく必要性というのがある、その準備をもう今のうちから着々と準備を進めていくっていう考えがあるかどうか。この辺りはいかがでしょうか。そうすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

総務課長。

○総務課長（大山康彦君）

ご提案ありがとうございます。町といたしましても、議員おっしゃるように全国的な流れ、近隣の流れ、そういうものをしっかりと注視をしているところでございます。今回の答弁の中でもございましたが、県といたしましても、新たな検討会、専門家を交えた検討会というふうなものを行っておりまして、その中でまた一定の方向性を出すというふうな状況も出てきておりますので、そういうところとの連携も含めながら、今後またさらにより良いものになるように努力をしてまいりたいと思っております。

○議長（安藤克彦議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

そういう流れということで私言いましたけれども、これ決してはやり廃りとはまた違うと思うんですよね。恐らく18世紀、19世紀、奴隸制が廃止され、そして黒人の差別がまだ一部残っておりますけれども徐々にこれが解消されていき、そして日本においても、女性は以前は政党に所属することさえ許されなくて、政治に参画することさえ許されなかつた。それが今や女性議員も当然当たり前に存在して、政治的な発言、また議会でのこうした行政との質疑が自由にできるように、やはり変わっていく、こういった流れの中の一つだと私思っておりますので、ぜひそういう目でこの問題というのは捉えていっていただきたいということを申し上げて、私の質問を終わります。

○議長（安藤克彦議員）

これで堤理志議員の一般質問を終わります。

場内の時計で13時10分まで休憩します。

（休憩 11時43分～13時10分）

○議長（安藤克彦議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順8、松林敏議員の①高田義務教育学校（仮称）について、②長与町LINE公式アカウント（ナガヨミックン）についての質問を同時に許します。

6番、松林敏議員。

○6番（松林敏議員）

早速質問に移らせていただきます。①高田義務教育学校（仮称）について。令和6年11月に策定された長与町立義務教育学校設置方針の中に、令和8年4月より高田小学校および高田中学校を統合し、高田義務教育学校（仮称）とすると記載されています。そこで以下の質問をいたします。（1）現在の高田小学校と高田中学校で使用されている教室の数と空き教室の数をお教えください。（2）高田小学校校区内で進められている高田南土地区画整理事業の終了による児童生徒の増加に伴い、高田小学校、高田中学校、共に教室が不足することが予測されていますが、児童生徒数と必要な教室の数の推移の予測をお聞かせください。また、教室がどちらも足りなくなったときは、どう対応するのかをお聞かせください。（3）先日行われた義務教育学校設置に関する住民説明

会の中で、義務教育学校9学年を1年生から4年生の4学年と、5年生からそれ以降の5学年の2つに分けて別々の校舎に通学させるという説明がありました。参加者の多くは義務教育学校については反対ではないけれども、児童生徒を2つの校舎に分けることについては反対されていました。義務教育学校設置方針の中には、運営は、教職員、保護者、地域住民、子どもとの協議に基づいて行うとあり、教職員、保護者、地域住民、子ども、みんなの理解が必要と思うが考えをお聞かせください。（4）義務教育学校9学年が一つの校舎で学べる環境を整えることが子どもたちにとって大切なことだと思うが、考えをお聞かせください。（5）高田小学校の校舎の目標使用年数を80年とすると、2047年に更新時期を迎えます。また、高田地区には2030年に更新時期を迎えるふれあいセンターもあります。優先度は義務教育学校の校舎であると思われる所以、高田中学校の近くに新たな校舎を造り、現在の高田小学校には、ふれあいセンター、高田地区公民館、児童館、学童保育などを集約する考えはないかお聞かせください。

②長与町LINE公式アカウント（ナガヨミックン）について。長与町LINE公式アカウント（ナガヨミックン）が開始されて、もうすぐ4年になります。そこで以下について質問します。（1）LINE公式アカウントの登録者数の推移をお聞かせください。（2）LINE公式アカウントは、大変便利で住民の利便性の向上につながるものと思うので、登録者数を増やすことが有効だと思います。特に自治会に加入されていない町政の情報が伝わりにくく住民の登録が望まれると思うが、登録者数を増やす取り組みはどのようなものがあるか、お聞かせください。（3）登録者を増やす取り組みとして、クーポンやポイントなどのお得につながるような機能を付与することが有効だと考へるが、今後取り組む考えはないかお聞かせください。以上です。よろしくお願ひします。

○議長（安藤克彦議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは松林議員のご質問にお答えをいたします。なお、1番目のご質問につきましては、所管をしております教育委員会から回答いたします。私からは2番目の長与町LINE公式アカウントについてという質問について、1点目のLINE公式アカウントの登録者数の推移についてのお尋ねでございます。令和3年4月末のLINE公式アカウント登録数は、4,119件で、令和7年1月末現在の登録数は、9,085件でございます。2点目の登録者数を増やす取り組みについてのお尋ねでございます。現在長与町公式LINE、ナガヨミックンでは、さまざまな行政情報などの発信を行っております。より多くの方にご活用いただきたいと考えておるところでございます。議員ご指摘のとおり、自治会に加入をされていない町政の情報が伝わりにくく住民の登録促進は特に重要であると考えております。長与町公式LINEの周知ポスターを町内公共施設に掲示し、登録を呼びかけておるところでございます。また、本町公式SNSアカウ

ントの二次元コードの情報を添付したポケットティッシュを作成いたしまして、県立大学に設置するなど、町政の情報が届きにくいと考えられる学生への周知活動も同時に行っておるところであります。その他にもイベント開催時に周知活動を行うことも有効な取り組みではないかなど考えております。3点目でございます。登録者数を増やす取り組みとして、クーポンやポイントなどを付与する考えはないかというご質問でございました。LINE公式アカウント登録数を増やす取り組みとして、クーポンやポイントなど付与することは有効な手段の一つであると考えておりますので、実施につきましては、導入自治体の事例を参考にいたしまして、今後とも研究をしてまいりたいと思っております。私の方からは以上でございます。

○議長（安藤克彦議員）

金崎教育長。

○教育長（金崎良一君）

松林議員の1番目、高田義務教育学校（仮称）についての1点目、高田小学校および高田中学校の教室数と空き教室数についてのご質問にお答えいたします。まず、高田小、高田中に限らずほぼ全ての学校において普通教室および理科室や家庭科室などの特別教室として利用していない教室であっても、少人数指導教室や相談室などの用途に利用されており、いわゆる空き教室の定義となじまないものであるため、ご質問にある利用されている教室数および空き教室数ではなく、学校ごとの保有教室数およびそのうち普通教室に転用可能性のある教室の数としてお答えさせていただきます。高田小学校の保有教室数は、全部で27教室あり、そのうち普通教室に転用可能性のある教室は現在2教室ございます。ただし、このうちの1教室は、令和7年度の新1年生が3クラス編成となることが予定されていることから、来年度より普通教室として利用することとしております。高田中学校の保有教室数は全部で27教室あり、そのうち普通教室に転用可能性のある教室は、現在8教室ございます。2点目、高田小学校および高田中学校の児童生徒数と必要な教室数の推移予測についてのご質問についてお答えいたします。昨年度、教育委員会におきまして、住民基本台帳上の人口を基に、過去における実績人口の動勢から変化率を求め、それに基づき将来人口を推計するコーホート変化率法により、高田地区における児童生徒数の推移とそれに伴う必要教室数の予測を行いました。この推移予測の目的は、高田南土地区画整理事業による人口増の影響が最大でどの程度あるかを把握すること、すなわち最大需要量を把握することにあるため、供用開始を機に一斉に居宅が建築され、かつ居住が開始されるケースを想定しております。この想定におきまして、義務教育制度による児童の異動がなされなかった場合、高田小学校では児童数は倍増し、最大10教室が不足することが予想されております。なお、この想定にあっても高田中学校の生徒数は1.5倍から1.8倍ほど増加しますが、教室不足は発生しないものと予想されております。3点目、義務教育学校について教職員、保護者、地域住民、子ども等みんなの理解についてというご質問についてお答えいたします。教育委員会と

いたしましては、議員と同様の考え方でございます。義務教育学校の設立、そして運営には教職員、保護者、地域住民、子どもたちの理解が必要不可欠と考えております。また、それぞれが学校づくり、学校運営の当事者となっていただくことが重要と捉えております。高田小と高田中の2つの施設の有効活用につきましては、今後一定期間増加が予測される高田地区の児童生徒数を考えますと、現段階では他にない有効な手段と考えておりますので、繰り返しご説明を重ね、ご理解を得てまいりたいと考えております。4点目、9学年が1つの校舎で学べる環境を整えることについてのご質問についてお答えいたします。制度のメリットを享受するに当たって、校舎統合型の義務教育学校の方がより良いものになる可能性が高いとの認識は議員と同様でございます。しかしながら、今なお進む少子化の実情を鑑みれば、高田南土地区画整理事業による子育て世帯の増がもたらす影響をもってしても、児童生徒数の増加は一過性のものであることもまた事実であるとの認識をもっておりました。このことから現在の、もしくは増加する児童生徒数を許容する統合型の施設を現時点で建設することは、現役世代のみならず将来にわたって過度な財政負担を課すことになる可能性が高いものと考えます。従いまして、制度開始時においては、校舎分離型義務教育学校が、現時点で妥当な判断であるとの認識でございます。5点目、新たな校舎を造り高田小学校にふれあいセンター、高田地区公民館などを集約する考えはないかというご質問についてお答えいたします。先ほど申し上げたとおり、制度開始時におきましては、校舎分離型義務教育学校が、現時点では妥当な判断であるとの認識でございます。当面の間は、現行の高田小学校校舎におきましても引き続き授業を実施いたしますので、高田小学校を活用した公共施設の集約は、現時点では難しいものと考えております。

○議長（安藤克彦議員）

松林議員。

○6番（松林敏議員）

それでは早速1番目から再質問に移らせていただきます。大きな1番ですが、令和8年度より高田義務教育学校とするという説明が、昨年11月の全員協議会でありました。今後の進め方についてもう少し知りたいという思いから質問させていただきます。（1）なんですが、高田小学校が教室として、ちょっと質問の仕方が認識がちょっと違うのかもしれませんけども、普通教室ですね。理科室とか特別教室を抜かした教室数は、令和6年度は1年生から6年生まで2クラスずつで、特別支援学級が3クラス使正在って、今後、10クラスほど教室が不足するっていうところをもう少し詳しくちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（安藤克彦議員）

久原教育総務課長。

○教育総務課長（久原和彦君）

今おっしゃっていただいた普通教室数を15クラスおっしゃられたかと思います。当然先ほど教育長答弁でもございましたとおり、特別教室がございます。それとこれも重ねて繰り返しになりますが、それ以外にも他の用途に使っておるという状況です。それで、それを含めまして27教室ということです。今後の予測についてですが、そうですね。10教室ほど、今現在1年生が30人学級で、それが35人学級となりますので、今、単純に倍増したからといって12学級が24学級になるというわけではなく、その兼ね合いで10クラスほど増えるという予想です。この想定につきましては、最大需要量を測る必要があるというのは、結局我々がどのタイミングで速やかに校舎の整備もしくはキャパシティの確保をしないといけないのかという想定をする必要があると思いましたので、最速でそして最大張りつくというのを想定しているところでございます。ちょっとお答えになってるかどうか分かりませんが。

○議長（安藤克彦議員）

松林議員。

○6番（松林敏議員）

ちょっと聞き取れなかった部分も含めて、でも大体分かりました。その中でちょっとまず確認なんんですけども、30人学級、1年生は30人学級で、それ以降、中学生も含めて全部全学年35人学級でという認識でよろしいのかっていう点と。今後、30人学級というのが進む予定とかいうのが、何かあるのかどうかだけ確認をお願いします。

○議長（安藤克彦議員）

鳥山教育委員会理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

現在小学校1年生は、30人学級で編成をしております。小学校2年生から中学校1年生までが、35人学級で編成をしております。中学校2年生、3年生は、40人学級で編成をしておる状況でございます。そして、中学生の今2年生、3年生は、40人学級ですが、少しずつ35人学級の方に移行をしていこうというような方針が今出ておるところですが、まだいつからというところが明確ではございません。30人学級にも計画も出ておりますが、明確ではございません。

○議長（安藤克彦議員）

松林議員。

○6番（松林敏議員）

（2）に移りたいと思います。高田土地区画整理事業と椿林土地区画整理事業合わせて令和6年度からこれから数年の間に700世帯以上が増えるものと認識しています。新しくマイホームを購入される方は、子育て中やこれから子育てを迎える世帯の割合が多いと思われる所以、相当数の児童生徒の増加が予想されると思うんですけども、その中でどのぐらい増えるかっていうのが、なかなか推測しづらいのかなと思ってまして。でも説明会の中でちょっと話聞いたんで理解するんですけども、ビューテラス北陽台が

できたときの児童生徒数の増加をなぞって推測しているということだったと思うんですけども、この方法だとある程度、信用できる推測ができていると思ってます。基本的なところですけど、先ほど答えてもらったのであれなんんですけど、1年生は30人学級なので90人を超えると4クラス必要、120人を超えると5クラス必要ということですね。それ以上は、2年生から中1までが、そうですね。35人学級なので70人を超えると3クラス、105人を超えると4クラスという考え方だと思うんですけども、説明会でもらった資料で見ますと、学年ごとに児童生徒数のばらつきはあると思うんですけども、やっぱり1年生は5クラスになると、それ以外の学年は4クラスに増えるんじゃないかなと思うんですけども、そういう認識でよろしいか、お答えください。

○議長（安藤克彦議員）

教育委員会理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

先ほどありました最大需要量で考えますと、1年生が5クラス程度、2年生以上、2年生から4年生までは4クラス程度になるのではないかというような予想をしております。

○議長（安藤克彦議員）

松林議員。

○6番（松林敏議員）

特別支援学級については、どのように考えているかお教えください。

○議長（安藤克彦議員）

教育委員会理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

昨今、特別支援学級に在籍するお子さんが増加しております。現在も各小学校の方には2クラスから4クラス、障害児に分かれたクラスが設定されております。ですので、高田小中学校、高田義務教育学校の場合も3から4クラス程度できるのではないかなど推測しております。

○議長（安藤克彦議員）

松林議員。

○6番（松林敏議員）

今、高田小学校では特別支援学級に来られてる方が多くて、中学校の方に移ると例えば視覚障害があるとか、そういう方は行けなくなるとか、そういう話はあるんでしょ

うか。

○議長（安藤克彦議員）

教育委員会理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

現在、国および県の方針で、その地区に1人でもある異なる障害種、視覚障害の方の

お子さんが 1 名でもいれば 1 学級立ち上げるという方向ですので、お 1 人でもいれば 1 学級立ち上げる形になります。

○議長（安藤克彦議員）

松林議員。

○6 番（松林敏議員）

了解しました。5 年生になって高田中に行くようになって、特別支援学級の人が受け入れを拒否されるということはないっていう認識でよかったです。

次（3）に移ります。今回の義務教育学校の設置はこれまでの 6・3 制の小学校、中学校の義務教育をやめて、9 年生の学校に変えていくというこれまでにない新しい取り組みであって、過渡期を迎えるに当たるので、これまで以上の一層の保護者や地域の方々との協議を重ねることが大切であると自分は考えてまして、そういった中で今回の情報の周知の方法なんですが、今回、義務教育学校設置について、ある保護者の方から「高田小学校と高田中学校が合併して 5、6 年生が中学校に通うようになるよと子どもの方から聞いた」と、そんな話もあるのかなと思ってたところで自分相談されて、1 月の半ばでありますと、その時点で私は義務教育学校ということは決まってるけども、運営についてはまだ決定してないと。これから教職員、保護者や地域の方々と協議しながら決めていくことになってますと答えたんですけども、その後に新聞に 1 月末ぐらいですかね。2 回に渡って 2 つの校舎を利用した 9 カ年の一貫校であるっていうことが掲載されて、「松林さん、新聞に載ったら決まったようなもんじゃないですか」とあきれた反応をされてしまいました。過ぎたことなのでどうすることもできませんが、できるだけ早い段階で教育委員会から保護者の方や地域の方々に直接正しい情報を伝える機会を設けるべきだったんじゃないかなと自分は思うんですけども、今回の周知についての考え方を教えてください。

○議長（安藤克彦議員）

宮司教育次長。

○教育次長（宮司裕子君）

今回の義務教育学校の周知につきましては、まずあたらしい学校づくり検討委員会っていうのを立ち上げまして、その答申が出ました。11 月ですね。そのあと定例教育委員会を行いまして設置方針、こちらを承認をしていただきました。そのあとこれをまず議員の方に、全員協議会の方を開かせていただきまして、義務教育学校の設置方針、こちらをまず議員の方に説明をしていただきまして、教育委員会として義務教育学校を設立するっていうことで、皆さんの方に周知を図りました。その後地域の方にお知らせをしなければならないということで、まず高田のコミュニティの理事会ですね。役員会の方に伺いまして、そこでお話をさせていただいた後、自治会長の方にお話をさせていただきました。その後地域の住民の方、保護者の方たちに周知を広めていたっていうところが現状でございます。周知の仕方がちょっと遅かったとかいうようなことが保護

者の方ですね、あったのかもしれません、教育委員会といたしましては、手順を踏んで周知を進めていったというふうに認識をしておりましすし、今後も保護者の方たちの理解を得るような周知を努めていきたいというふうに思っております。

○議長（安藤克彦議員）

松林議員。

○6番（松林敏議員）

そうですね。保護者の方から見たら子どもから聞いたと、一番理解しづらい子どもの方からまた聞きで話を聞いたというところで、本当に正しい情報が伝わってるかどうかもよく分からないので、できればできるだけ早くそういうこの間の説明会みたいな場を開けてたらよかったです。それで、説明会の中身なんですけども、通告書にも書きましたが、結構やっぱり義務教育学校というものについては理解を示すけども、施設分離型っていうところにちょっと抵抗があると思われます。これはあたらしい学校づくり検討委員会の方々や教育委員会の方々は、高田中、高田小の2つの校舎を利用するすることを前提として、義務教育学校設置の協議をされてきたと思われます。でも、一般的の保護者の方は、初めて説明を聞く中で、一般的に義務教育学校というのは、1つの校舎に9学年全部集まって受けるもんだと思って説明聞きに行つたところ、施設分離型というところで、まずはちょっと理解できないし、新しいことなんで不安であるというところから、そういう反応だったのかなと思ってます。まずは、そうですね。今回の説明会の率直な反応について、どういうふうに感じておられるか。お答えください。

○議長（安藤克彦議員）

教育委員会理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

住民説明会の方を3回開かせていただきました。1回目には60名を超える方に参加していただき、2回目が30名から40名の間、3回目も50名を超える参加者がありましたので、大変関心を持っていただいていることに感謝をまず感じた次第でございます。また、いろんなことが決まってないことに、不安を感じられている保護者が多ございました。これにつきましては、住民説明会でも繰り返し説明させていただきました子どもたち、教職員、地域住民、そして保護者のこの4者の協働で、学校をこれからつくりていきますという新しい形、これまでの学校は全ていろんなことが決まっているところに子どもたちが入っていくという学校のスタイルでしたが、この新しい学校づくりに1からゼロから取り組んでいくというところに、難しさそして困難を感じられいらっしゃるんだなというところを感じた次第でございます。ですので、少しずつ決め事がこれから増え、協力を得ながら決めていく中で、その不安が解消され、期待へ変わっていくものと考えておるところでございます。

○議長（安藤克彦議員）

松林議員。

○ 6 番 (松林敏議員)

2つの施設に分かれることになるけども、説明の中でいろんな行事などで交流を図ることで、1つの学校として十分機能するという考え方を示されてたと思うんですけども、その行事や交流の中身についてはまだ決まってないという状況で、これから決めていくということであると思うんですよね。説明会では、これから決まるに当たって地域の方や保護者の意見とかもある程度聞くみたいな話だったと思うんですけど、ここが一番肝になる部分というか重要なところだと思うんですけども、ここなんていふんですか、ルール事みたいのを決めるのについて、確か義務教育学校の校長先生が大体行事とか決めるってことだったと思うんですよね。そういう中で住民の意見や保護者の意見をどのように取り上げてもらえるのか。その辺をもう少しちょっと詳しく教えていただければと思います。

○議長 (安藤克彦議員)

教育委員会理事。

○教育委員会理事 (鳥山勝美君)

現在、高田小学校には、学校運営協議会がございます。また、高田中学校の方にも学校支援会議がございますので、それを母体として、そこには地域の方、保護者の方、教職員等々が入って10人程度の委員に入っていただいた会議ですので、それを核として、いろんなことが決められていくかと思うんですが、そこには多くの保護者の方、子どもたちがいませんので、そこにはまずは子どもたちの代表にも入ってもらう。また、多くの保護者の方、地域の方の意見を吸い上げるためのアンケート等をとりながらそういった多くの意見を踏まえた上で、決め事を決めていきたいと思います。まず、決めないといけないことは、この新しい義務教育学校の目標、そして学校名、そして4月からスムーズに学校が始まるように教育課程、このところについては、早い段階で決めていかないといけないなと想定しております。

○議長 (安藤克彦議員)

松林議員。

○ 6 番 (松林敏議員)

やっぱり関心のある方が保護者が多いと思うんで、やっぱり希望があればその方ともその会議に参加できるような仕組み、できたらしてもらいたいと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長 (安藤克彦議員)

教育委員会理事。

○教育委員会理事 (鳥山勝美君)

先ほど議員もおっしゃられたように、この義務教育学校の校長がというところでしたが、まだ義務教育学校ができておりませんので、高田小学校および高田中学校の校長が

主体者となって進めていくと思います。そこで、どれぐらいのメンバーに集まってもらって協議をするのかっていうところも、人数のところも学校や今ある学校運営協議会、学校支援会議のメンバーに少しそっから膨らませるのか、そこを基準とするのか。そういうところも学校運営協議会の方にお任せをしたいと考えております。

○議長（安藤克彦議員）

松林議員。

○6番（松林敏議員）

ちょっとだけアンケートの話が出たので聞きたいんですけども、この間のアンケートの集計ができているのかどうか、ちょっと分かる範囲で答えてもらえたならと思うんですけども、答えられる範囲でお願いします。

○議長（安藤克彦議員）

教育委員会理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

3回の住民説明会でたくさんのご意見やご質問等々、今頂いて、今、整理をしてすぐにでもホームページに上げたいと思っておるんですが、回答を添えてホームページにあげたいと思いますので、現在整理をしているところでございます。

○議長（安藤克彦議員）

松林議員。

○6番（松林敏議員）

アンケートの結果をこれから発表ということだと思うんですけど、まず、教職員への説明会、教職員も一応意見とか吸い上げるってことだと思うんですけども、教育委員会から教育職員説明会みたいなのが行われたのかどうか教えていただきたいというのと、あと反応がどんなやったかを教えていただきたいと思いますけども、よろしくお願ひします。

○議長（安藤克彦議員）

教育委員会理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

教職員への説明は教育委員会からではなく、各校の校長から行われております。町立学校の教職員ですので、町の教育方針、町の教育委員会の方針には従っていただくというように考えております。

○議長（安藤克彦議員）

松林議員。

○6番（松林敏議員）

自分は説明会3回とも参加させていただきましてお邪魔したところなんですけども、義務教育学校の設置と5・6年生を高田中学校へ登校させるっていうことを令和8年度から同時にスタートするっていうのがちょっと難しいんじゃないかなと自分は思ってまし

て、まずは1年間義務教育学校として6・3制で教育学校スタートして、いろんな行事で交流を図る。そういう中で、これやったら5・6年生は、こういうことにはすれば5・6年生はあっちは移動しても問題ないかなとか、そういう判断があってもいいのかなと思ってまして、だから令和8年度は、6・3制の義務教育学校を設置して、1年間をかけて令和9年度から4・5制もしくは5・4制を実現できるような内容を検討していくことが望ましいのかなと自分は思ってます。説明会の中でも教育長の発言の中に、6・3制という案もあるみたいな発言があったと思うので、これは実現することが可能なのかどうかお答えください。

○議長（安藤克彦議員）

教育長。

○教育長（金崎良一君）

まず区分につきまして、今お話が5・6年生が発足当時から高田中学校の方に行くというようなことの前提でお話をされてますけど、そのような前提是一切ございませんので、6・3制でいくのか、あるいは5・4制でいくのか、4・5制でいくのか、あるいは違う形でいくのかという区分につきましても、これも状況を見ながらそして状況を見た上で、4者が協議をして学校運営協議会の中で決定をしていくというふうな状況でございますので、8年イコール義務教育になって5・6年生が行くという決定ではないということを前提にお話をいただいくと、非常にありがたいかなというふうに思っております。

○議長（安藤克彦議員）

松林議員。

○6番（松林敏議員）

新聞にも載ってたりとかですね、あって、説明会の中で話を聞いた中でも、やっぱり同時進行で動くような感じに受け取られてる保護者の方が多かったかと思います。だから今後これから6・3制、5・4制とか検討していくという内容です。で、今自分が言った8年度は、6・3制でスタートして、9年度からみたいな可能性もあるという認識でよろしいんでしょうか。お願いします。

○議長（安藤克彦議員）

教育長。

○教育長（金崎良一君）

その可能性もあるということで、別の可能性もある。というさまざまな可能性があるということで、ご認識いただければと思います。

○議長（安藤克彦議員）

松林議員。

○6番（松林敏議員）

ありがとうございます。本当今から決めていくっていうことですよね。

それでは（4）に移りたいと思います。義務教育学校のあり方として説明会の中で、施設分離型よりも施設一体型の義務教育学校の方が、効果が倍になるという話がありました。少しだけ大きな表現ではあるなとは思いましたが、であるならば早く、いち早く施設一体型の義務教育学校の実現を目指すべきと自分は思いました、そういう思いから5番の質問もしたところなんですが、全校生徒が1,000人を超えるということを考えると、本当1カ所にするとなると体育館も2つ必要とかですね。理科室や音楽室も2つ必要とか、そういういったらもろもろのことを考えると、なかなか実現は無理なのかなと感じているところでございます。それでじゃあいつのタイミングでこれが実現できるのかなと思いました、出生率の低下や人口減などによって児童生徒数が減っていくということは理解してるんですけども、高田小学校校区内にもともと、もともとじゃないな。令和6年度当初2,600世帯ぐらいあって、そこに700世帯ぐらい引っ越してくるということと、あと比較的一戸建てが多くて1学年に必要なクラス数が2クラスになるっていうのは、だいぶ先の話になるんじゃないかなと自分は思ってまして、それを待つのはいかがなものかと。であれば1学年3クラスに程度で収まるようになる段階で、施設一体型の義務教育学校実現できるよう計画するべきじゃないかと、計画準備をしてほしいと思うんですけども、考えをお聞かせください。

○議長（安藤克彦議員）

教育総務課長。

○教育総務課長（久原和彦君）

先ほど教育長申し上げたとおり6・3制でいくのか、はたまたそれ以外でいくのかに よっても、だいぶ、どちらが、高田小学校側に増築するか、もしくは高田中学校側に増築するかっていうところでも変わってくるので、当然その成り行きを見ながらということではございますが、高田小学校には実際敷地的にもそして今の建物の老朽化度合いを見まして、あそこに増築っていうのはなかなか難しいのかなと思います。一応我々としても高田中学校に必要なキャパシティーを持ってなるべく早く統合型の義務教育学校を建てたいという思いはありますが、ここは当然われわれの思いだけではなく、財政状況も踏まえ考えていくべきことでもありますし、先ほど申し上げましたとおり今後義務教育学校がどういった制度でいくのかっていうのも非常に密接に関係しますので、われわれとしては今現時点でも必要な準備というのはしている状況です。

○議長（安藤克彦議員）

松林議員。

○6番（松林敏議員）

一体型の義務教育学校が望ましいという中で、全く計画がないっていうところが、ちょっと悲しいかなと思ってまして。そうですね、今後もちょっと検討をしていただきたいと思います。自分が住んでる百合野第2自治会なんんですけども、高齢化率が長与町でも2番目に高いとされてるんですけども、やっぱり家の建て替えとかがもう進んで、今

小学生意外と多いんですよね。たぶん百合野とか、百合野第1、百合野第2、子ども数、結構増えていくかなと思ってまして、たぶん恐らく2クラスまで減るには何十年もかかると思ってるんで、ぜひとも3クラスの段階で義務教育学校一体型のやつを移行してもらうよう検討してもらいたいと思います。それと今回の義務教育学校は、9カ年を横に分けて今2つの施設に分離して行っていこうという考え方かと思うんですけども、地域を分けて縦に割ると2つの義務教育学校つくったらいいんじゃないかなと思うんですけど、こういうことは検討されたのか。また、考え方を教えてください。

○議長（安藤克彦議員）

教育長。

○教育長（金崎良一君）

いろいろと考えていただきまして、ありがとうございます。ただ、今のお話ですが、1つの校区に2つの学校をつくるというふうなことになりますので、そのことについては検討はしておりませんし、今後も検討する予定はございません。

○議長（安藤克彦議員）

松林議員。

○6番（松林敏議員）

長崎市のみなと坂ですかね。あそこはできるとき小学校ぽんとできてもうそこだけのやつができたりとかして、今回もそれに当たる部分もあるのかなと思っていたんですけども、大体1,000人規模の学校っていうのがちょっととても大きいと思ってまして、縦に割って、それぞれの学校で運営していく中で、生徒数が減った段階で合併という考え方も特に問題はないと思うんですけども、1つの学校の生徒数の平均が四、五百人ぐらいですかね。何かちょうどバランスもいいのかなと思うんですけども、どうして検討されないので。もしちょっと教えてください。

○議長（安藤克彦議員）

教育長。

○教育長（金崎良一君）

先ほど申し上げたとおり人口っていうか、推計によりまして、子どもが増えるというのは一過性のものでございまして、その一過性のところで学校を2つ造るというのは、全てのものを準備しなきゃならなくなります。高田中学校に高田小学校用の例えば小学生用の手洗場ってのは低く造らなきゃいけないんですが、そういったことも準備しなきゃいけなくなります。高田小学校の方には、中学校用の特別教室も準備しなきゃいけなくなりますので、相当経費がかかるかというふうに思っております。このことにおきまして、このようないくつかの予定というのは立てませんし、この後の検討もいたさないというふうなことでございます。

○議長（安藤克彦議員）

松林議員。

○ 6 番（松林敏議員）

最後に説明会の中で保護者の方からおっしゃってた言葉を少しだけ紹介したいと思います。「昨年、さくら野の方に引っ越して来たと、教育の町として期待してきたと、でも義務教育ではなくて普通の学校の方が良かったなあ」とおっしゃられた方がいました。あと「高田小学校、高田中学校がいいと思って引っ越してきたと、だけど今回の話を聞いて引っ越してこなければよかったです」と発言されましたよね。やっぱりこういう方々にもぜひとも義務教育学校になって良かったと、高田に引っ越して来て良かったと思ってもらうように、難しい道であると思いますけれども一層の努力をお願いしたいと思うんですけども、何かその辺であれば一言お願ひします。

○議長（安藤克彦議員）

教育長。

○教育長（金崎良一君）

いろいろお考えがあることもお示しいただきましたありがとうございます。私たちとしては、まず子ども真ん中社会というのが、子ども基本法ができてこども家庭庁ができたのはそういうことだと思いますが、子どもを真ん中に置くという考え方で、今回はこの学校運営につきましても子どもの意見を十分に入れるという点で、この協議会に参加をさせます。このような学校というのは、これまで他にはあまり例を見ないところかなというふうに思っております。このような学校を新しくつくっていくことで、子どもの考えを十分に反映させる学校をつくることから、いい学校ができていくんではないかというふうに希望的観測は持っておりますが、ぜひそのような学校にしたいという意気込み、強い思いを持っております。ぜひ安心していただけるような形をつくり上げたいというふうに思っております。思ひは強く持っております。

○議長（安藤克彦議員）

松林議員。

○ 6 番（松林敏議員）

ありがとうございます。それでは大きな2番に移りたいと思います。LINE公式アカウント（ナガヨミックン）についてですが、欲しい情報を欲しい人に欲しいタイミングで伝達すると、情報の配信だけじゃなく、例えば道路、公園など不具合の報告など情報収集機能もあったりとか、非常に便利であると自分は思ってまして、ぜひともこういうものを広めてほしいと思い、今回質問することにいたしました。もう改めてになるんですけども、現在、町行政の情報発信の手段として月2回の配布物、回覧板がありますが、自治会に加入された世帯にしか情報が届かないと、自治会に加入されてない人は、役場や公民館に行って広報紙などを手に入れるなどして、もしくはホームページ上で検索などして町からの情報を得る必要があると、LINE公式アカウントを利用すれば知りたい情報をあらかじめ選択しておけば、知りたい情報を知りたいときに情報を得るこ

とができると。また、町の情報を調べるのにも、例えばごみの分別や収集日情報がですね。休日当番医などの情報はホームページから調べるよりもはるかに簡単に調べることができます。できるものとなっていて、最近では、確定申告の予約など、行政の窓口業務の一端も担っているとも思っています。今後はそういった機能も増えていくものと推測していく、もう本当に個人的には大変利便性の上がるツールだと思っております。しかしながら、まだまだ利用されてる方が少ないと思いますので、現在約9,000人が利用されているということだと思うんですけども、本町の人口が約3万9,000人で、世帯数が1万6,000世帯ぐらいですかね。登録者数ある程度目標を設定するべきだと思うんですけども、何人ぐらいまで増やせるとお思いか、お教えください。

○議長（安藤克彦議員）

木戸秘書広報課長。

○秘書広報課長（木戸武志君）

本町の世帯数は約1万7,000世帯でございますので、1万7,000件を目標に周知をしていきたいと考えております。

○議長（安藤克彦議員）

松林議員。

○6番（松林敏議員）

そうですね。でやればまだまだ登録者数の促進を頑張っていかなくちゃいけないと思うんですけども、ちょっとこの問題を質問する前に打ち合わせの中で、ポケットティッシュやポスターによる登録者数の増加の活動をやってるということで、質問する前は広報がよに載せてるとかね、もう自治会加入者にしか届かないところにしか、あまり加入できていないのかなと思ってたんですけども、そういった中で、県立大学などやイベントなどで登録者の増加の活動をしているということだったので、大変いい活動だと感じております。だから2番については、特に質問はないですね。（3）番に移るんですけども。多くの企業は、公式アカウント登録者数を増やす方法としてポイントの付与などして登録者数を増やすというようなことをやってるので、長与町でも産業振興課のものや健康づくりポイントなど、そういったものを使って勧誘できるんじゃないかなと思うんですけども、その辺をもうちょっと詳しく教えてください。

○議長（安藤克彦議員）

秘書広報課長。

○秘書広報課長（木戸武志君）

広報周知の視点からお答えさせていただきます。町長答弁でもございましたけども、今現在、他の導入自治体の事例を研究しているところでございます。その導入自治体によりますと、飲食店のクーポンであったり子育て支援クーポンなどを導入しているようございます。

○議長（安藤克彦議員）

松林議員。

○6番（松林敏議員）

長与町でもやるっていう、検討するということでおろしいでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

秘書広報課長。

○秘書広報課長（木戸武志君）

導入自治体を参考に今後研究をしてまいります。

○議長（安藤克彦議員）

松林議員。

○6番（松林敏議員）

これをちょっと質問しようと思ったきっかけがありまして、まず、民生委員の方が高齢者の方から病院を聞かれたと、日曜日かなんかですね。そのときにホームページで急いで調べて答えたということだったんで、もうLINEアカウントがありますよって教えて、簡単に調べれるよっていうことを伝えることができました。あと正月のときのごみの捨て方ですね。正月に自治会にもう入ってる人は、正月はごみの捨てる日が変わりますよとか回覧板で回ってきてたけども、何も知らない人は正月にも平気でごみを捨てたと、そういうことも何かこう情報として今後伝えるようなことになるのかなと期待してまして、ぜひとも今後もLINEアカウントの機能の向上と登録者数の増加に努めていただきたいと思います。以上で質問を終わります。

○議長（安藤克彦議員）

これで松林敏議員の一般質問を終わります。

場内の時計で14時15分まで休憩します。

（休憩 14時03分～14時15分）

○議長（安藤克彦議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順9、中村美穂議員の①義務教育学校導入について、②コミュニティスクールについての質問を同時に許します。

9番、中村美穂議員。

○9番（中村美穂議員）

早速質問に入らせていただきます。まず大きな1番目、義務教育学校導入について。高田南土地区画整理事業の工事完成を今年の3月末に控え、今後高田地区の児童生徒数が一時的に増加することが予想されます。このことも背景にあり、令和6年5月に長与町あたらしい学校づくり検討委員会が設置され、4回の検討委員会を経て、令和6年11月に答申があり、令和8年4月に高田小学校と高田中学校を統合し、両校の校舎を利用した施設分離型の義務教育学校を設立する方針を出しています。本町で初めての取り組みであり、住民の期待や不安などがあると思われます。義務教育学校の導入の経緯や

それに伴う教育の質の向上などについて質問いたします。（1）あたらしい学校づくり検討委員会からの意見や課題について、（2）義務教育学校の9年間の学年区分について、（3）中1ギャップや不登校の解消について、（4）通学距離の延伸に伴う児童の負担について、（5）制服の着用について、（6）高田地区以外の義務教育学校の導入について。

大きな2番目、コミュニティスクールについて。令和2年度より本町も全ての小学校でコミュニティスクールを導入しています。しかし、コロナ禍で学校運営協議会は開催されても、地域との結びつきは少なくなり、学校へは保護者でさえ行くことが制限されていました。その後、少しずつコロナ禍以前の生活に戻りつつありますが、地域とのつながりは薄くなっているように感じます。それぞれの小学校で特色や違いがあると思いますが、現在のコミュニティスクールの現状をお伺いします。（1）学校運営協議会は年に何回開催されていますか。（2）地域住民の代表者へ運動会などの行事を案内していますか。（3）地域とともに子どもを育していくための活動がされていますか。以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（安藤克彦議員）

金崎教育長。

○教育長（金崎良一君）

中村議員のご質問にお答えいたします。1番目義務教育学校導入についての1点目、あたらしい学校づくり検討委員会からの意見や課題についてのご質問につきましてお答えいたします。教育委員会の付属機関である長与町あたらしい学校づくり検討委員会では、昨年5月から11月にかけて高田小学校および高田中学校の授業および施設見学と併せて、計4回の検討委員会におきまして、教育委員会からの高田地区における義務教育学校の設立に係る諮問に対して、各委員のさまざまなお立場から熱心に検討を重ねていただきました。その結果、教育課程の自由度が高い義務教育学校を新しい学校として設立してほしいという意見がまとめられました。また、予測困難なこれからの社会を子どもたちが生き抜くために必要な資質能力として、キャリア形成、外国語運用、地域の課題解決、情報活用という4つの課題に取り組むべきであるという意見がまとめられ、先の意見と併せて、検討委員会の答申としてまとめられました。2点目、義務教育学校の学年区分についてのご質問についてお答えいたします。義務教育学校の学年区分につきましては、他の自治体の義務教育学校を見てみましてもさまざまです。前期課程と後期課程で区分する6・3制もあれば、5・4制や4・5制、3区分の4・3・2制などがあり、あたらしい学校づくり検討委員会におきましても話題となりました。過去に文部科学省の管理職員としてのご勤務、さらには小中一貫校の中学校校長として経験のある委員からは、「どんな区分にするかはさほど重要ではなく、9年間を1つの教育課程ひとまとまりとして捉えることが重要であり、それが子どもたちの自立につながると」いう示唆を頂き、本町の義務教育学校におきましては、9年を一貫とし、学年

区分については柔軟性を持たせたいと考えております。3点目、中1ギャップや不登校の解消についてのご質問にお答えいたします。小中一貫教育の推進の契機の一つに、中1ギャップによる中学校の学習や生活への不適応や不登校といった課題の解消がございましたので、義務教育学校の導入によりギャップを軽減することによって、子どもたちの不適応や不登校の縮減や未然防止が図られることが期待されます。4点目、通学距離の延伸に伴う児童の負担についてのご質問にお答えいたします。6年生または5、6年生が高田中学校へ学びの場を変更する際、通学距離が延伸する児童が一定おりますが、遠距離通学に当たるほどの距離までは延伸いたしません。しかし、児童それぞれに個人差があり、負担感は少なからずあると考えますので、通学距離が延伸する児童への配慮は一定必要と考えます。また、その保護者のご理解を頂く必要があると考えております。5点目、制服の着用についてのご質問についてお答えいたします。制服の着用につきましては、現在のところこれまでと同様に中学1年生に対応する7年生からと考えております。高田中学校へ学びの場を変更する6年生、または5、6年生につきましては小学校と同様に私服と考えております。6点目、高田地区以外の義務教育学校の導入についてのご質問についてお答えいたします。長与町立義務教育学校設置方針におきまして、あたらしい学校として義務教育学校を設置するという方針を示しておりますので、今後長与町に設置する新しい学校は義務教育学校としております。従いまして、高田小中学校以外での導入も想定しております。2番目、コミュニティスクールについての1点目、学校運営協議会の年間の開催数についてのご質問につきましてお答えいたします。長与町学校運営協議会規則第11条におきまして「協議会は、年2回以上、対象学校の運営状況等について協議及び評価を行うものとする」と規定されており、現在各町立小学校におきましては、学校運営協議会が年に2回または3回開催されております。2点目、運動会などの行事の案内についてのご質問についてお答えいたします。コロナ禍におきましては、入学式や卒業式、運動会といった学校行事への地域の皆さまに対するご案内を差し控えさせていただいておりましたが、令和5年5月の新型コロナウイルス感染症の5類移行を受けた後は、各学校の諸行事への地域の皆さまのご案内は各学校の判断で行われております。町議会議員の皆さまや学校運営協議会、学校支援会議の委員の皆さま、見守りボランティアの皆さま方を中心にご案内がなされているようですが、その範囲は各学校で異なります。3点目、地域とともに子どもを育てていくための活動についてのご質問についてお答えいたします。現在、各町立小学校の学校運営協議会では、学校の状況や学校や地域における子どもたちの現状について情報を共有するとともに、子どもたちをより良い方向に伸ばすために意見交換を行っております。その中で、地域でのあいさつ運動など学校における取り組みを地域に広げていく活動を行っている学校運営協議会もございますが、学校における取り組みの理解や支援にとどまっている面も見られます。議員がお示しの地域とともに子どもを育てていくための活動は学校運営協議会の目的に資するものですので、学校運営協議会の活性化を図るためにも各学校の運営

協議会で取り組むよう、教育委員会といたしましても働きかけてまいりたいと考えております。また、学校運営協議会の活動が校区全体に広がるよう、情報発信をはじめ、周知の工夫について働きかけてまいります。以上でございます。

○議長（安藤克彦議員）

中村議員。

○9番（中村美穂議員）

それでは再質問に入らせていただきますが、先ほども同僚議員から同じ質問が出されておりますので重なる部分もあるかと思いますが、どうぞよろしくお願ひいたします。教育長の諮問により、長与町あたらしい学校づくり検討委員会が設置されましたが、この委員の構成はどのような方々で構成されたのでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

鳥山教育委員会理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

高田義務教育学校の設立の是非についての諮問の委員会でございますので、高田地区の小学校、中学校の校長先生に入っていました。また、町の校長会の会長の校長先生にも入っていました。また、高田地区の保護者の方ということで高田小学校の保護者から代表1名、PTAの方から推薦をしていただきました。高田中学校の保護者から代表1名推薦を頂きました。また、高田コミュニティの方にお願いをして、地域の代表1名を推薦をしていただきました。また、この義務教育学校に関して、知見のある学識経験者として3名の学識経験者に参加していただいて、計10名の委員で構成されておりました。

○議長（安藤克彦議員）

中村議員。

○9番（中村美穂議員）

10名の、私も事前に調べたんですけれども。この検討委員会の答申によると、教育における長与モデル（教育ながよモデル）というんでしょうかね、の教育方針目標は、従来の枠組みにとらわれず、子どもの自己実現と長与の未来に望ましい子ども像とする。で、育てる資質能力等は必要なキャリア形成、地域の課題解決、外国語運用、情報活用を骨格とする内容で構成すると。先ほど教育長答弁にもございましたけれども、この4点が骨格であるというのは分かりますが、具体的にはどのようなもの目標としているのか教えてください。

○議長（安藤克彦議員）

教育委員会理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

今、議員の方からお示しがあったこの4点ですね、必要なキャリア形成、そして外国語運用、地域の課題解決、そして情報活用、この4つは義務教育学校に限らず小学校、

中学校、そして高等学校含めて、子どもたちが社会に出る上で必要な資質能力だと考えております。特に外国語の運用につきましては、現在本町の小中学校で外国語学習をしておりますが、なかなか英語が大好きというお子さんたちが多いわけではございません。どちらかというと、学年が上がるごとに英語が嫌いという割合が少しずつ増えてきております。しかし、この外国語力、英語力はこれからの中学生たち、世界で活躍する子どもたちにしていくためには必要不可欠な力だと思っております。特に英語でコミュニケーションを取ることに苦を感じない、誰とでも、どこの国の人でも気軽にコミュニケーションがとれる子どもたちにするためには、外国語を運用する力、これを育んであげたいという思いが委員の方から強く出されておりました。これが第一に挙がって、その後キャリア教育の重要性、それから情報教育の重要性、特に高度な情報化社会になって、子どもたち、そして大人にとっても悪い情報も氾濫しております。その中で正しい情報を選んで、自分で判断する力、そして他人も傷つけない心、力を育てるためには情報活用、大事だということで、委員会の方でもこれは取り組むべきだと。そして、長与町が抱える地域の課題解決は、これから子どもたちが社会していく上で、自分のこと、そして周りのことの課題を気付いて、そして主体的に解決に当たれる子どもたちにしていくべきだというような意見が多数出されて、この4点が課題として挙げられました。

○議長（安藤克彦議員）

中村議員。

○9番（中村美穂議員）

義務教育学校にかかわらずですね、英語はできれば話せるような、コミュニケーションがとれるようになったらもちろん、大人になっている自分振り返ってもですね、自分の子どもを振り返ってもそう思いますし、やはり今生きる力、生き抜く力を養っていくっていうのが一番重要なかなと思いますので、この4つが柱になってるということは私も非常に重要なかなと思っておりますが、検討委員会の中で、さまざまな意見や質疑が出されているのではないかと思います。4回の検討委員会を開催された中で、期待される意見、または不安に思う意見などがあれば、たくさんあられたんでしょうけども、主なものを教えていただけますでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

教育委員会理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

4回の検討委員会を重ねる中で、まず第1回目はですね、義務教育学校とは何ぞやというところで、義務教育学校で学校生活を送ったことがある人がそこに1人もいないわけですから、義務教育学校の理解というところを進める段階が1回目でございました。特に今回実際行っています住民説明会と同じように、卒業式はどうなるんだろう、修学旅行はどうなるんだろう、といった学校行事の不透明感、また教育課程の不透明感が最初は検討委員会の話題の中でした。その中に先ほど教育長答弁にもありましたように、

文部科学省の管理職員であった、また小中一貫校の校長先生の経験がある委員の方からさまざまな具体例を出していただきまして、また他の自治体の義務教育学校を視察させていただいて、いろいろなそこから得られた情報等を共有する中で、義務教育学校の自由度の高さ、義務教育学校の魅力が情報が委員の中で共有されたかなという感じております。そこからぜひ義務教育学校をつくるべきだ、じゃあどんな義務教育学校を、どんな課題をお願いするかっていう方向で検討委員会が進んできました。

○議長（安藤克彦議員）

中村議員。

○9番（中村美穂議員）

分かりました。義務教育学校の学年区分は9年間として柔軟に対応されるということでしたけれども、先進自治体の義務教育学校などでは先ほどもご答弁あったようにですね、学年区分をステージとして4・3・2や4・5、6・3とかさまざまなものを区分としてあるようですけれども、今現在の段階ではそのような区分ではなく、すいません先ほどの同僚議員の質疑の中で私も5年生から現在の中学校の校舎の方に通うというふうに思っているんですが、まだちょっと先ほど決まってないようなことを教育長おっしゃいましたけど、今の段階ではまだそこも決まってないというようなことなんでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

教育委員会理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

先ほど教育長答弁にもありましたように、決まってないというか、そこに柔軟性を持たせて、よりいい義務教育学校の教育課程が組めばいいな、指導体制が組めばいいなというように思っております。義務教育学校制度について一番のメリットは、小中学校の教員が1つの学校ですから自由に行き来ができる、子どもたちに、小学生に中学校の教員が指導ができる、声をかけられる。小学校の教員が中学校の方にも支援に行ける、この制度をまず生かす、それに学年は後からついてくるのかなというようにも考えておるところでございます。

○議長（安藤克彦議員）

中村議員。

○9番（中村美穂議員）

今回本町の義務教育学校は施設分離型になると思いますけれども、私が所属する産業文教常任委員会の所管事務調査で、先進地視察をした大阪池田市のはそごう学園、ここは施設一体型という所を視察させていただきました。教育長も私たちよりも先に視察をされていらっしゃると思うんですけども、この将来的に施設一体型というのがやはり望ましいということを思われてらっしゃるんでしょうか。そこをちょっとお尋ねしたいと思います。現状は今一体化、急にすることは難しいかと思うんですけど、中学校の方に

全員行くとかですね、難しいかもしれないんですけど、施設一体型の方をできれば望ましい形というふうに考えていらっしゃるかどうか教えてください。

○議長（安藤克彦議員）

宮司教育次長。

○教育次長（宮司裕子君）

教育委員会といたしましては、将来的には施設一体型の義務教育学校を考えております。

○議長（安藤克彦議員）

中村議員。

○9番（中村美穂議員）

もうすいません、次々進んでいってるんですけど、義務教育学校となることで、中1ギャップの解消、不登校の解消につながるお子さんもいらっしゃるとは思うんですけれども、中1ギャップは解消されるとは思いますが、不登校の原因というのはさまざまであって難しい問題であると考えています。その点についてはいかがでしょうか。まあ、始まってみないと分からぬというのが実情かと思いますが、お考えをお聞かせください。

○議長（安藤克彦議員）

教育委員会理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

子どもたちが成長していく上で、何らかのギャップはそれを乗り越えることで成長につながりますので、ギャップは必要だと考えております。しかし、それがあまりにも高過ぎるギャップであると乗り越えられないというようなことで不適応等が起こっていたのかなというように思っております。小学校と中学校の大きな違いは、学級担任制と教科担任制であるとか、小学校は緩やかな決まり事だったのが中学校では少し決まり事が多いとか、そういった大きなちょっと違いがあるのかなと思っております。その大きな段差に少し段差を付けることで、子どもたちが登りやすくなるのかなというように考えておるところでございます。

○議長（安藤克彦議員）

中村議員。

○9番（中村美穂議員）

9年間を1つの学校、教職員で子どもたちを育むということは非常に理想的だと思うんですけども、私立の学校ではないので教職員の異動があると思います。子どもたちの状況を切れ目なく把握していくこと、今まででは小学校と中学校が全く分かれていきましたけれども、そこが両方の先生方が共有できるということが良い点ではないのかと、私もすいません、理解が深まってはないかもしませんけど、そうなのかなと思っているんですけども。そういうようなことで認識してよろしいでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

教育委員会理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

議員がお考えのとおりかなと思っております。小学校でどんな学び、どんな生活をしてきたのかっていうところは情報として引き継ぎはするのですが、実際にその子のことを知っている小学校の教員から、すぐ横にいるので話が聞けるっていうところは強みになるのかなというように思いますし、逆に小学校の教員が中学校での子どもたちの様子をまた目にすることで、そういうことを意識しながら小学校の指導もできるのかなというように考えております。

○議長（安藤克彦議員）

中村議員。

○9番（中村美穂議員）

小学校と中学校では、テスト範囲、単元ごとのテストだったものが中間、期末のような範囲が広くなることで、成績が悪くなるといいますか、テストの点数が取れなくなるという、そういうものも早い段階から慣れていくってこと、また教科担任制もそういった意味では、違った意味でも有効なところもたくさんあるんじゃないかなと思いますが、他にもどういったものが教育の質の向上につながるとお考えでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

教育委員会理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

9年間を一貫として考えますので、例えば算数、数学の教科の中で、子どもたちがつまずきやすいっていうところが小学校の教員の中にもありますし、中学校の教員が把握しているところがございます。そこの関連性をしっかりと小中で共有することで、学び直しをする時間を作ったりとか、逆により高度な問題に取り組みたいというお子さんにはそれに対応することができるようになりますとか、どのお子さんにも、できる力、分かる力がつけられるものではないかなというように考えております。また、小学校のどちらかというと丁寧な指導法、また中学校教員の持つ教科の専門性の高さ、これが融合できることで、小中の学習指導、教師の指導の質も高まると考えております。

○議長（安藤克彦議員）

中村議員。

○9番（中村美穂議員）

すいません、どういった答弁があるか分からなかったので、5年生からすいません仮定して私は中学校の方に施設に通うというふうに想定をして、再質問を考えましたので、そのまま申し上げますけども。それによって通学距離の延伸で負担になる児童は一定いるというふうに想定されてるんじゃないかなと思うんですね。そこで遠距離通学補助の範

囲、小学校だったら2.4キロメートルに当たはまらないとしても、私が心配するのは、今の状態であっても中学校になれば、中学校の校舎に通うわけですけども、小学生、中学生という子どもの発達段階では、やはり非常に体がまだ小さいお子さんとか、体力的にまだその何ていうんでしょうかね、そこに今からの伸び代があるかといつて、もう5年生でも結構体格もしっかりしてすごく体力的に、そういったお子さんの体力差にばらつきがあると思うので、この遠距離通学補助の距離数だけではなくて、平たんな道と例えば坂道、ずっと坂道を登っていかなきやいけないとかですね、そういうような負担もあろうかと思うんですけど、答弁では配慮が一定必要なこともあるかもしれないということなんんですけども。こういった場合ですね、これはもう始まってみないことには分からぬかもしれませんけど、そういった配慮も考えなくてはならないというような考え方でよろしいでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

教育委員会理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

議員がお示しのとおり、子どもたちは千差万別ですので、体格がいい子もおればそうでもない子、また持久力がある子もいれば、少し運動が苦手で歩くのきついなって感じるお子さんいらっしゃいます。全ての子に配慮はしていく必要があるのかなと思っておりますが、やはり一番は義務教育学校が楽しい場所である、楽しい学びの場であるということをまずはつくっていきたいなと思っております。楽しい場であれば子どもたちは行きたいという気持ちが強くなりますので、少し距離が長くなっても頑張って来てくれるものではないかと期待しているところでございます。しかし、やはり坂道、長距離になりますと、子どもたちも疲れから学校行きたくないと感じたりすることもあるかもしれません。そこに地域の人の見守りで、声かけが都度都度あれば、いつも声かけてくれる人がいるから行きたいというようなことにつながっていけばいいなと期待しているところでございます。

○議長（安藤克彦議員）

中村議員。

○9番（中村美穂議員）

分かりました。制服の着用の件ですけれども、現在の中学生、7年生というんでしようか、から着用ということでしたけれども、これは私はよかったですのかなって。他の自治体ではもうちょっと何か中間服じゃないんですけど、制服が2パターンぐらいあって、そうしますとどうでしょうね。私服を買う、購入する金額と制服が長い目で見たらそっちの方がいいという可能性もあるかもしれません、やはり保護者の負担っていうのがあると思いますので、一定同じ校舎の中に私服の5、6年生がいて、制服を着た子がいたとしても、別に問題はないのかなと思っておりますけども、そこはもう最初に答弁を頂いたので、そういうふうに理解をさせていただきました。義務教育学校が、これも教育

長答弁で頂いたところではありますが、義務教育学校がより良い学校の形、理想であるということであれば、今後新しく学校設立する際には、義務教育学校を設立していくお考えだというふうに伺いましたけども、やはり距離の問題とか、校舎の、まあ高田はもともと広いんですけど、高田小から高田中になるという形で、他の所の小学校区とかはかなり広範囲で、もちろんバスとかそういうもので移動するとか、逆に一緒にすることで中学校の校舎がパンクしてしまうような状況も考えられたりするから、なかなかものすごく義務教育学校が良いとはいえ、すぐそちらに変わっていくことも難しいかとは思いますが、今後他の小学校でも広げていく、検討していくというお考えなのでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

教育次長。

○教育次長（宮司裕子君）

今回、高田地区で義務教育学校を設立するということで現在動いております。まずここをしっかり義務教育学校として行っていきたいということで動いております。これがうまく回った際は、他の町内の小中学校につきましても、義務教育学校というふうなことで検討を行っていきたいというふうに考えております。

○議長（安藤克彦議員）

中村議員。

○9番（中村美穂議員）

令和8年の4月からですね、義務教育学校としてスタートするに当たり、地域説明会も2月に3回行われたようですが、9年間のうち、今の場合は小学校が終わって中学校という場合、町立のそのまま高田中学校に進学ではなくて、受験をしてとか私立だったり違う学校に行く子どもたちも今もいるのではないかと考えます。そういう場合はもう現在のように中学校受験を考えるというお子さんがいたとしても、教育課程とかには変更がないといいますか、そういう形での義務教育学校と捉えてよろしいでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

教育委員会理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

義務教育学校の教育課程は9年を一貫しておりますが、学習指導要領に準拠しておりますので、それぞれ1年生は小学校1年生と、6年生は小学校6年生と、7年生は中学校1年生というように、全て学年の学習内容は対応しておりますので、小学校の全課程と義務教育学校の前期課程、6年生の課程は同様でございますので、転出入はもちろんですが、中学校受験、私立、それから県立中学校の受験等々には支障はございません。

○議長（安藤克彦議員）

中村議員。

○9番（中村美穂議員）

分かりました。先進地とか私立とか、そういう小中とか、ずっと9年間というスタンスでいくと先取りとかそういうふうに変わっていく教育かと思っておられるところもありましたので、やはり保護者の方にしてはそういったことも不安に思われる要因かと思いましたので、お尋ねをいたしました。これから1年間をかけて準備をしていくと思いますが、期待と、また保護者や子どもたちには新しい取り組みに対する不安もあるかと思います。今一度ですね、教育長の思い、お考えをお聞かせください。

○議長（安藤克彦議員）

教育長。

○教育長（金崎良一君）

いろいろとご質問いただきましてありがとうございます。先ほどおっしゃられましたように期待、不安、それぞれ保護者の方も子どもも抱えてるかなというふうには思いますが、その期待の方が大きくなるような準備を今からしていきたいというふうに思いますし、その不安を少しでも縮減していくことで取り組んでいきたいというふうに思います。重要なのは、前回の同僚議員の答弁の方にも申し上げましたけども、子どもを真ん中において、子どもの意見を反映しながら、学校をつくっていくというふうなことに夢を持って期待を膨らませていただきたいというふうに思っております。子どもが生きるようですね、そして子どもが十分に成長するような、そのような学校にしていきたいというふうに考えております。

○議長（安藤克彦議員）

中村議員。

○9番（中村美穂議員）

ぜひ子どもが中心、子どもがもちろん主役でございますので、これから新しい学校をつくっていく時には、そこの今、ご答弁いただいたことを念頭に置いていただいて進めただければと思っております。

では続きましてコミュニティスクールについてお聞きしますが、これも産業文教常任委員会で先進地視察を昨年8月に京都市また兵庫県尼崎市にお伺いをいたしました。そこで得た情報も含めて質問いたしますが、学校運営協議会の構成メンバーは、学校によって多少違うところもあろうかと思いますが、構成メンバーはどのようにになっているか教えてください。

○議長（安藤克彦議員）

教育委員会理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

学校運営協議会のメンバーは、規則によって10名以内と定められております。その中に、教育委員会から1名、そして学校関係者、校長、教頭、それから学校コーディネーターという立場で3名、残り6名を保護者代表や地域代表、見守りボランティアの方であるとか、これは学校ごとに異なりますが、6名が保護者、地域の方という形になつ

ております。

○議長（安藤克彦議員）

中村議員。

○9番（中村美穂議員）

学校運営協議会は学校保護者、そして地域の方々で構成されていると今お伺いしましたけども、5つの小学校がありますので、いろんな意見があると思います。重なる部分も多いかと思いますが、主にどのようなものがありますでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

教育委員会理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

5つの学校運営協議会で共通しているのが、まずは今の子どもたちの現状について学校の方から報告があつたり、地域の方から見た普段の地域での子どもたちの様子っていうところを共有しながら、どんな子どもたちにしていこうかとか、っていうような話題が第一に共通している点でございます。その中で、挨拶であるとかがよく話題に上っております。また、地域での交通安全のところで少し課題があるねというような、地域の方からのご心配の声から、どんなところに気を付けていったらいいかなどの子どもたちの現状から、どのような子どもたちへ、どのような形で子どもを支えるかといった話題が多いようです。

○議長（安藤克彦議員）

中村議員。

○9番（中村美穂議員）

学校行事に対しては、校長の判断で地域住民の代表者、例えば自治会長や民生委員児童委員の方、老人会の役員、見守りボランティアの方など、案内をしていると思いますが、コロナ禍以前は校長会で大きな行事、入学式や卒業式、運動会の案内というのは統一されていたのではないかと思います。これについて、なぜ変更されたのか教えていただけますか。

○議長（安藤克彦議員）

教育委員会理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

コロナ禍以前は校長会で決定していたというよりも、地域の方の中にいろんな役職があつたりして、重なりが生まれるので重なりが生まれないように、全体としてお呼びする方、そして学校ごとに個別に呼ぶ方というような分け方をしておりました。そして全体に関わる方は校区がまたがつたりとか、中学校でお呼びしたり、小学校でもお呼びしたりっていうような形で重なりがありましたので、そこを整理するような形で分けていたところです。コロナ禍に入りましてご来賓をお呼びするのも差し控えさせていただいていたんですが、一昨年5月にコロナが5類移行になって少しづつ保護者ならびに地域

の方に学校行事の方に足を運んでいただく機会が増えてまいりました。その中でどうしても学校ごとに行事は異なりますので、学校判断で行うようにというようなことを校長会で決定し、今に至っております。その中で学校ごとの判断ですので、どれぐらい呼ぶかっていうところは校長判断、学校判断というところになっておるところでござります。

○議長（安藤克彦議員）

中村議員。

○9番（中村美穂議員）

大きな行事以外は、それぞれの学校の特色があると思うので、統一しないで自主性を尊重していただくのがよいかと思いますけれども、もうすぐ卒業式がありますが、対応が違う学校があります。地域で子どもたちを育んでいくということであれば、今後は入学式や卒業式、運動会の場合はそれぞれの校長の判断で同一の日じゃないということも分かっておりますので、同日に行われる入学式や卒業式についてはですね、すいません校長会での判断じゃなかったのかもしれませんけれども、教育委員会でそういったところだけは統一に戻すようなお考えがあつてもいいのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

教育委員会理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

そこについて教育委員会がどうこうというよりも、学校の長である校長が集まった校長会の方で決定をしてもらいたいなというように考えております。ただ、議員がお示しのとおり、今後地域に開かれた学校という形で地域には保護者にもお世話になっていくところが学校ですし、その方々の協力なしに学校運営はうまくいきませんので、こういった方は必ず呼んだ方がいいですよというような指導、支援は働きかけてまいりたいと思っております。

○議長（安藤克彦議員）

中村議員。

○9番（中村美穂議員）

なぜこういうことを、すみません、お聞きしたかと申しますとですね、やはり学校はコミュニティスクール、で地域の共同体といいますか、地域の住民の方とか開かれた学校というのは今までずっとされていると思いますけど、やはりコロナというものがあって、保護者すら学校に行けないっていう時期がありましたね。ですので、そこで学校ごとには、いや関係なくずっと地域ともいろんな方と結びつきがありますよって、この学校はもう例えば見守りボランティアとは深いつながりがありますよ、それぞれ特色があって私も知らないところがたくさんあろうかと思いますけど、やはりいい意味ではいやもう呼んでもらわない方が、もうそんなに負担になるっていうふうに考えている人も

いらっしゃるかもしれませんけど、やっぱり顔を見る関係っていうんですかね、お会いする機会が1年の中ではほとんどないのに、逆に学校の方からこういうことを地域の人へ投げかけて協力してもらいたいなということがあっても、会う機会がなかったら、なかなかそこはちぐはぐになるというか。だからせめて、今取り上げたの入学式と卒業式で、時間もないからそれぐらいじや何も話になりませんよっていうことかもしれませんけど、そういうことも含めてですね、対応するのが大変なのかもしれませんけど、そういうことを少し校長会とかで、教育委員会が何でも取り仕切るということではないと思いますけれども、考えていただければなあと思ってます。コミュニティスクールは学校運営協議会を設置して、地域学校協働活動の推進を図るものと考えておりますけども、先ほど重複しますが、コロナ禍で地域との関係が希薄になっているように感じることがあります。先進地視察では元校長先生がコーディネーターとなり、地域と学校の橋渡し役になっていると聞きました。かといってですね、必ず元校長先生をコーディネーターにした方がいいということではないんですが、そういった結ぶ役ですね、なかなか現場の校長先生、教頭先生はとてもお忙しいと思うんですよね。つながりたいなと思ってもなかなか毎日子どもたちと一緒にね、子どもを育むことが第一ですから、そうなるとそういうコーディネーター役といいますか、そういう方を設けるということも検討の余地があるんではないかと思いますけども、こういう取り組みについてはいかがでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

教育委員会理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

本町だけでなく、長崎県の方もこのコミュニティスクール、学校運営協議会の活性化というところには今後力を入れていきましょうというような方針が出ております。その中で一番の課題が、議員がお示しのコーディネーターです。このコーディネーターを誰にするのか。1人にするのか、複数体制にするのか。このコーディネーター次第で活性化が、度合いが変わってきますよというところなんですが、このコーディネーターの人才の発掘っていうところがこれから課題なのかなあと思うんですが、そのためにも先ほど議員が言わされたように、地域の人と学校が顔が見える関係になることで、そういう人材が「こんな人がいるよ」「あんな人がいるよ」っていうところを教えていただきながら、そういったコーディネーターになりうる人を中心に学校運営協議会の活性化を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（安藤克彦議員）

中村議員。

○9番（中村美穂議員）

子どもたちの成長、学校だけでなく、保護者、地域の人も巻き込んで、学校が手伝ってもらいたいことがあれば協力していくことが望まれているのではないかと思い、この質問をしております。今はもう大人になった地域の子どもから、その当時ですね、南小

の3年生のありがとう集会というのに呼んでいただいて、そこに行った時に「今日は来てくれるかなあ」「来てくれてうれしかった」と言われた時に、その子の親でもない私、地域のおばさんが来ることを待ってたのかなあと正直半信半疑でした。それでも、私はとてもうれしかったというのは覚えておりまますし、地域の人間としても参加すべき、参加しなくてはいけないんだなあと、子どもの成長に、多分その時自治会長の仕事とかボランティアさんの仕事とかすごく勉強をしてたんですよね。だから自分の地域の人が誰がっていうのを知ってる子どもはきっと待ってくれてた。そういう思いを強く感じましたけれども、この地域と共に育むというところで、すいません、最後にまた教育長のお考えがあればお聞かせいただけたらと思います。

○議長（安藤克彦議員）

教育長。

○教育長（金崎良一君）

ご質問ありがとうございます。コミュニティスクールというより学校そのものは、これまで地域の方々に支えられてきました。これからも地域の方々に支えていただくことになるかと思います。先ほどの義務教育学校の答弁と重なるかもしれません、学校運営協議会によってですね、今後学校の運営についても協議をするというのは学校運営協議会の役割もございますので、そこによって話をするということも含めて、そこに関連するさまざまご支援を今まで賜ってますし、これからも頂くことかなというふうに思います。ぜひ地域全部でかかって、子どもたちを育てていただいて、その子どもたちがまた地域の子どもたちをさらに育てる、大人になるという好循環が生まれるような、そんな理想的なコミュニティスクールになったらなというふうに思います。さまざまな課題にみんなで向かっていって、子どもの巣立ちが非常にいいものになる、安心安全も含めですね、そのような地域にしたいなというふうに思っております。さまざまご示唆を頂きましてありがとうございました。

○議長（安藤克彦議員）

中村議員。

○9番（中村美穂議員）

以上で質問を終わります。

○議長（安藤克彦議員）

これで中村美穂議員の一般質問を終わります。

なお、通告順10、堀真議員の一般質問は、本人より本日体調の不良のため欠席の届け出が出ておりますので、会議規則第61条第4項の規定により、通告の効力を失いました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

明日も定刻より本会議を開きます。本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

（散会 15時05分）